

国士舘大学 FD 委員会

令和 6 年度 活動報告書

国士舘大学 FD 委員会

令和 7 年 5 月 24 日

目 次

国土舘大学FD委員会

令和6年度活動報告書の提出について（報告）	1
FD委員会委員長 辰野 文理	

ワーキンググループ提言・活動報告

第1 ワーキンググループ	3
「アクティブ・ラーニングの実践例の報告および実践集作成」	
第2 ワーキンググループ	9
「学生の意見を取り入れたFD活動」	
第3 ワーキンググループ	29
「学修成果の可視化」	
第4 ワーキンググループ	39
「授業改善に向けてのその他の取り組みの報告」	
FD委員会名簿・ワーキンググループ編成表	51

FD委員会活動報告

令和6年度 FD委員会活動報告（全学）	55
令和6年度 FD委員会活動報告（機関別）	63

国士大 F 第 17 号
令和 7 年 5 月 24 日

学長 田原 淳子 殿

FD 委員会
委員長 辰野 文理

国士舘大学 FD 委員会 令和 6 年度活動報告書の提出について（報告）

平素より、FD 委員会の活動に格別なるご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本委員会では、年間を通じての FD 委員によるワーキンググループ活動のほか、令和 6 年度は職員研修委員会との合同企画として FD・SD シンポジウム、FD シンポジウムや FD 研修会、授業公開・授業参観などを実施いたしました。

今般、これらの活動の詳細を取りまとめた報告書が完成いたしましたので提出いたします。

ワーキンググループの活動としては、第 1 WG「アクティブ・ラーニングの実践例の報告および実践集作成」、第 2 WG「学生の意見を取り入れた FD 活動」、第 3 WG「学修成果の可視化」、第 4 WG「授業改善に向けてのその他の取り組みの報告」をテーマに検討が行われ、第 1 WG では「2024 年度 アクティブ・ラーニング事例集」を作成し、第 2 WG では、より学生の意見を取り入れて授業改善が行えるよう授業評価アンケートの見直しを図り、令和 7 年度春期より改訂されることになりました。これらの活動の詳細は、本報告書に「提言」と「活動報告」としてまとめられています。

また、全学を対象とした本委員会企画の FD 活動のほか、各機関での FD 活動も活発に行われ、令和 6 年度は専任教員の 98%が FD 活動に参加いたしました。これらの活動については、本報告書の「令和 6 年度 FD 委員会活動報告（全学）」及び「同（機関別）」に掲載しております。

各ワーキンググループによる「提言」につきましては、早期実現に向けてご検討いただき、関係諸機関にお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

ワーキンググループ提言・活動報告

第 1 ワーキンググループ 「アクティブ・ラーニングの 実践例の報告および実践集作成」

第1 ワーキンググループ

「アクティブ・ラーニングの実践例の報告および実践集の作成」

座長 富田 新

1. 提言

1. アクティブ・ラーニング授業の比率を70%以上にする方策の検討

本学では、「学校法人国士館第2次中長期事業計画—2020-2024—」や「カリキュラム・ポリシー」において、可能な限りALを取り入れた授業を行っていくとし、全授業に占めるAL授業の比率を70%以上にすることを目標としている。しかし、AL授業の比率は令和5年度に61.8%、令和6年に61.7%と頭打ち状態にあるため、改めて各教員がALの多様な方法を確認する機会をつくり、シラバスの入力・更新期間中に見直しを求めるアナウンスをするなど、導入を促進する取り組みについて検討していただきたい。

2. 「アクティブ・ラーニング事例集」の作成・蓄積・公開・活用

「アクティブ・ラーニング事例集」については、2017年以来8年ぶりに作成・共有することとし、学部の特徴ある講義科目および演習・実技科目から10科目を取り上げ、ALの取り組みに関する視点からまとめた。学生間や学生と教員間のインタラクティブなやり取りが進む一方、教育効果の測定や可視化などの課題も明らかになった。今後、ALの取り組みをさらに進め、より深い学びに繋がる授業改善を行っていくにあたり、事例のさらなる蓄積、蓄積した事例の統一的な公開・共有・活用方法について検討していただきたい。

2. 令和6年度活動報告（第15号FDニュースレター引用）

第1WGは6人のメンバーで構成され、①アクティブ・ラーニング（AL）科目の比率を全開講科目の70%以上（数値目標）にする方策の検討、および②アクティブ・ラーニング事例集の作成・共有（ALの内容充実や質の向上）を、令和6年度の重点課題に定めた。

1. AL科目の比率を70%以上にする方策

ALは、「学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称」（中央教育審議会答申、2012）と定義され、ディスカッション、ディベート、ミニッツペーパー、ロールプレイ、PBL、TBL、反転授業など、多様な方法が紹介されてきた。その後、これらの導入に重点が置かれる一方、内容が深められていないなど課題も示され、ALを「主体的・対話

的で深い学び」を実現するための授業改善の視点として位置づけた（同上、2016）。

本学では、「第2次中長期事業計画」や「カリキュラム・ポリシー」において、可能な限りALを取り入れた授業を行っていくとし、AL科目の比率を70%以上にすることを目標としている。しかし、AL科目の比率は令和5年度に61.8%、令和6年に61.7%と頭打ち状態にあるため、各教員がALの多様な方法を改めて確認するとともに、シラバスの入力・更新期間中におけるアナウンスなど、導入を促進する取り組みが必要であることを確認した。

2. 「AL事例集」の作成

「AL事例集」については、2017年以来8年ぶりに作成・共有することとし、第1WGのメンバーが所属する学部の特徴ある講義科目および演習・実技科目から選定し、ALに向けてICTの活用など工夫した点、ALによる教育効果の可視化と課題点、ALの充実に向けた提案などの視点からまとめた。

コロナ禍を経て、manabaやresponなどICTの活用が進み、新たに学生同士や学生と教員との間のインタラクティブなやり取りによる学生のモチベーション向上が見られるようになった一方、ALの教育効果測定や可視化などについては全学的取り組みが必要であるとの課題を共有した。

3. エビデンス（活動の成果物や記録）

(1) 「第1WG活動報告（2024年度）アクティブ・ラーニングの実践例の報告および実践集の作成」（令和7年3月15日開催の第31回FDシンポジウム報告用資料）

R6年度第31回FDシンポジウム 第1ワーキング・グループ報告

「アクティブ・ラーニングの実践例の報告 および実践集の作成」

2025年3月15日（土）

富田 新(tomitas@kokushikan.ac.jp)

目次

①第1ワーキング・グループ紹介

②R6年度の重点課題と現状

③報告のまとめ(提案)

第1ワーキング・グループ紹介

☆：FDer

No	テーマ	メンバー (令和6年度)
第1WG (6名)	アクティブ・ラーニングの実践例の報告および実践集作成 <検討内容> アクティブ・ラーニングのさまざまな手法について収集し、実践集を作成する。	☆川島 耕司 ☆井上 善弘 新木 伸次 杉浦 拓真 青木 聡子 富田 新

(出所)R6年度FD委員会(第1回)配信資料。

【メンバーの所属】

- ・川島耕司(政経学部)
- ・井上善弘(体育学部)
- ・新木伸次(体育学部)
- ・杉浦拓真(総合知的財産法学研究科)
- ・青木聡子(人文科学研究科)
- ・富田 新(経営学部)

R6年度の重点課題

1. アクティブ・ラーニング科目の比率を**70%以上**に
(数値目標)
2. 「**アクティブ・ラーニング事例集**」の作成
(内容の充実、質の向上)

アクティブラーニング(AL)とは？

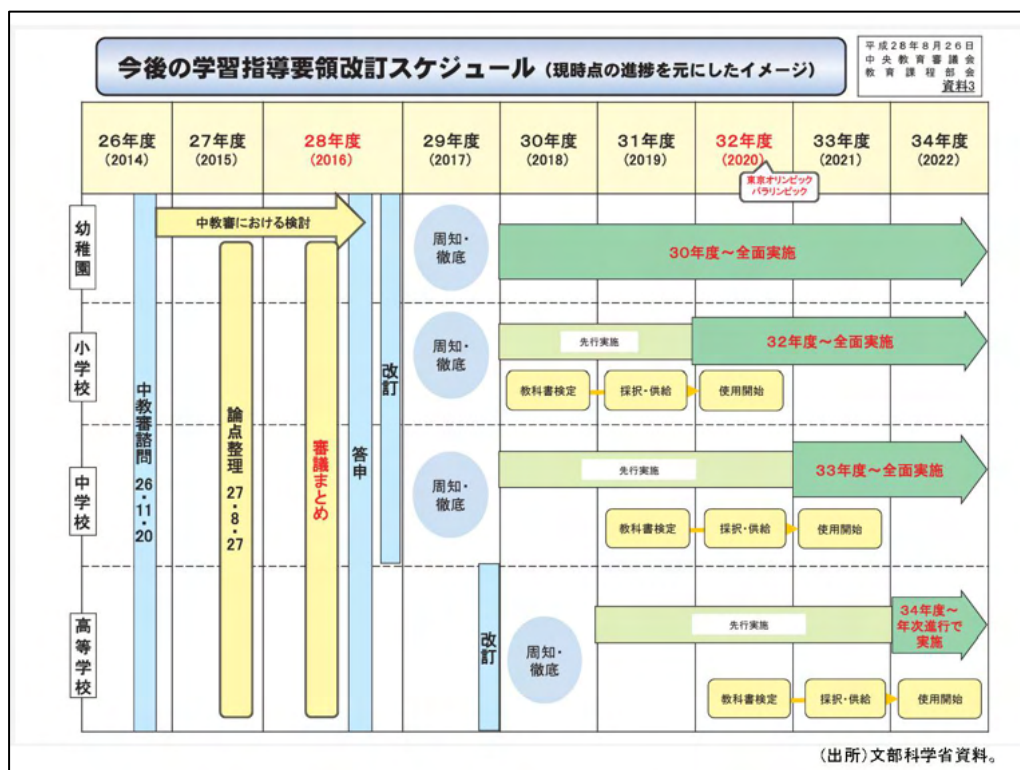
- 教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、**学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称**
- 学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る
- 発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法

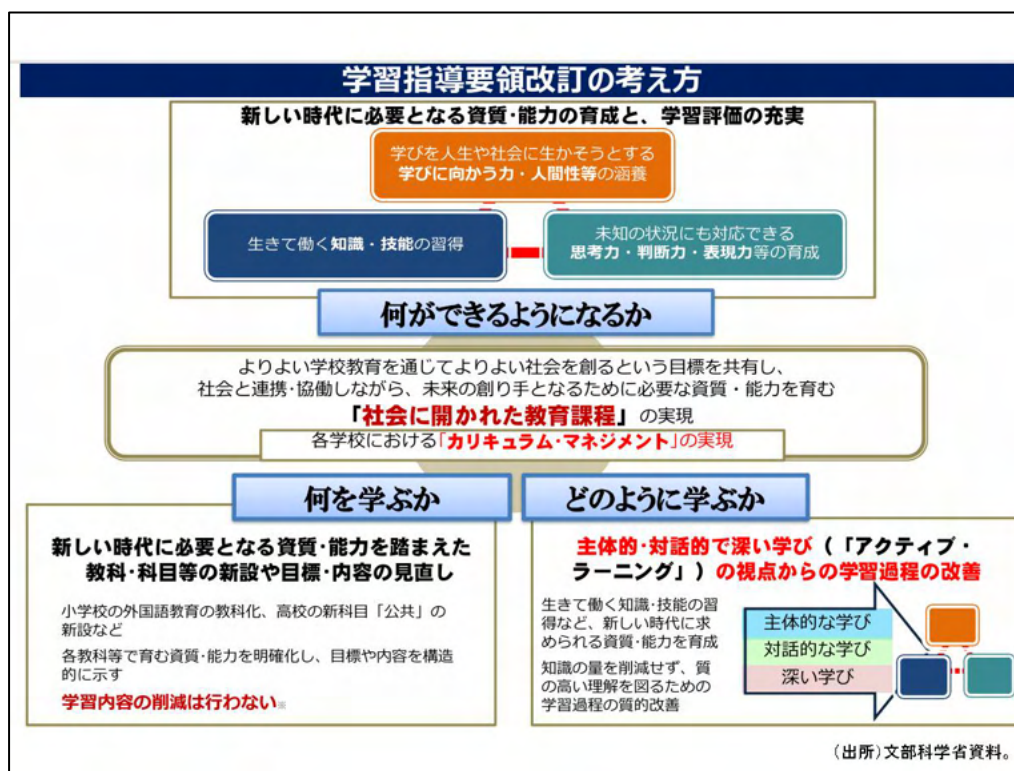
(出所)「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～(中央教育審議会答申)」用語集(平成24年)、p.37。

アクティブ・ラーニングの具体例

- ディスカッションを導く
 - ・シンク・ペア・シェア
 - ・ラウンドロビン
 - ・バズ学習
 - ・ディベート
- 書かせて思考を促す
 - ・ミニツツペーパー
 - ・大福帳
 - ・ピア・エディティング
- 学生を相互に学ばせる
 - ・ピア・インストラクション
 - ・ペア・リーディング
- 問題に取り組ませる
 - ・クイズ形式授業
 - ・復習テスト
- 経験から学ばせる
 - ・ロールプレイ
 - ・サービスマーケティング
- 事例から学ばせる
 - ・映像・画像の活用学習
 - ・ケースメソッド
 - ・Problem-based Learning
 - ・Team-based Learning
- 授業に研究を取り入れる
 - ・フィールドワーク
 - ・アンケート調査
 - ・プロジェクト学習
- 授業時間外の学習を促す
 - ・反転授業
 - ・授業後レポート

(出所) 広島大学 (2016) 「主体的に学ぶ力を育成する授業を！」 pp.6-7。





学校法人国士館第2次中長期計画 —2020-2024—



③ アクションプラン

Ⅱ 大学

3 カリキュラムと教育方法の改革・改善

(6) アクティブ・ラーニングの推進

「**学生の能動的学修を支援**するために、2024年度までにアクティブ・ラーニングの教育効果と課題についてシンポジウムや研究会を継続的に実施し、**アクティブ・ラーニング実施を更に推進**します。」(p.8)

国士館大学の教育課程編成・実施の方針 「カリキュラム・ポリシー」(CP)

1. 教育方法講義、実験・実習・実技や体験学習をバランスよく組み合わせて学修成果を高めます。
2. ティーチング・アシスタント(TA)や授業支援学生(SA)による授業支援を活用し、**可能な限りアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行います。**
3. 演習科目(ゼミ)では、事前に募集説明会や担当教員による選抜を実施し、原則として少人数制の下、担当教員による手厚い指導を行います。
4. **講義支援システムを活用することで、講義の予習・復習をはじめ、アクティブ・ラーニングや問題発見・解決型学習、反転授業などの実施を容易にし、学んだ知識の理解を深めます。**

(出所) 本学のホームページ。

私立大学等改革総合支援事業

令和6年度予算額
(前年度予算額)

112億円
112億円



事業概要

未来を支える人材を育む特色ある教育研究の推進や高度研究を実現する体制・環境の構築、地域社会への貢献、社会課題を解決する研究開発・社会実装の推進など、自らの特色・強みや役割の明確化・伸長に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援する。

基本スキーム（イメージ）

※ 1校当たりの特別補助交付額：タイプ1、3は1,100万円程度、タイプ2は2,600万円程度、タイプ4は1,700万円程度を想定（各選定校数等により変動。このほか、一般補助における増額措置。）

タイプ1

「『Society5.0』の実現等に向けた特色ある教育の展開」
105校程度

- 「Society5.0」時代に求められる力を養う、総合知を育む文理横断的な教育プログラムの実施、学修の幅を広げる教育課程の工夫等、未来を支える人材育成のための教育機能の強化を促進
- 入学者選抜の充実強化、高等学校教育との連携強化等、高大接続改革への取組を支援

タイプ2

「特色ある高度な研究の展開」
45校程度

- 研究基盤・支援体制の整備や国内外との連携の促進、他大学や研究機関等との連携による研究の推進など、特色ある研究の高度化・強化に向けた大学等の機能強化を促進

タイプ3

「地域社会の発展への貢献」
125校程度（20～40グループ含む）

- 地域と連携した教育課程の編成や社会人の受入れ、地域の課題解決に向けた研究の推進など、地域の経済・社会、産業、文化等の発展に寄与する取組を支援
- 大学間、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成を通じた、地域と大学等双方の発展に向けた取組を支援

タイプ4

「社会実装の推進」
50校程度

- 産業連携本部の強化や企業との共同研究・受託研究、知的財産・技術の実用化・事業化、産業界と連携した社会実装の推進に向けた取組を支援

（出所）文部科学省のホームページ。

タイプ1「『Society5.0』の実現等に向けた特色ある教育の展開」（97点満点）

タイプ1-④ アクティブ・ラーニング型の科目の開講

設問	基準時点
アクティブ・ラーニングを導入した科目を開講していますか。	令和6年度開講科目
1 当該年度開講科目のうち70%以上。	3点
2 当該年度開講科目のうち60%以上。	2点
3 当該年度開講科目のうち50%以上。	1点
4 上記のいずれにも該当しない。	0点
要件等	○「アクティブ・ラーニング」とは、一方向性による知識伝達型の学習方法ではなく、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法（「教学マネジメント指針」（令和2年1月22日 中央教育審議会大学分科会）用語解説を参照。） ○令和6年度に使用するシラバス等において学生に対し明示していること。 ○学部等（募集停止学部等は除く）の令和6年度全開講科目（卒業単位に含められる正課の授業科目）の全シラバスの数を分母、そのうちアクティブ・ラーニングを行うことを明示しているシラバスの数を分子として割合を算出すること。 ○「開講」とは、当該年度のシラバス等に記載があり、学生の履修登録の対象としていること。
Q & A	Q1 どのような科目が、「アクティブ・ラーニングを導入した科目」に該当しますか。 A1 要件にあるとおり、能動的な学修方法を取り入れた授業科目であれば該当します。要件にあるもの（発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等）は例示ですので、それら以外の表現の学修方法であっても、能動的な学修方法であれば該当します。なお、「演習」「実験」「実技」の科目であっても、能動的な学修方法を取り入れているのであれば該当します。

（出所）「令和6年度 私立大学等改革総合支援事業調査票」。

本学教務課「シラバス作成ガイド」(p.9)

■アクティブ・ラーニングの関連ワード

グループワーク

少人数グループに分け、与えられた課題に協同で取り組む方法。

ディスカッション・ディベート

特定のテーマについて対話またはディスカッションを通して理解を深める方法。

特定のルール下で勝敗を競うディベートも含む。

プレゼンテーション

パワーポイント等を用いて発表資料を作成し、他の学生の前で自ら発表する方法。

フィールドワーク

学内外のフィールドに赴き、調査・観察を通して情報収集を行う方法。

PBL

与えられた問題・課題に対して、具体的な問題解決に向けてチーム学習を行う方法。

ロールプレイ

特定の役割を与えて演じさせることを通じ、それぞれの立場の考え方を体験的に学ぶ方法。

調査学習

与えられたテーマに対して、授業中や授業外学習において自ら調査する方法。

双方向型授業

ICT 機器やミニッツペーパー等を利用して、学生と教員による双方向的な対話を行う方法。

反転授業

映像教材等を用いて事前学習し、授業内でその事前学習にもとづき演習や意見交換を行う方法。

事前学習型授業

教科書や参考書等（映像教材は除く）により講義部分を授業外に事前学習したうえで、授業内でその事前学習にもとづき演習を行う方法。

※アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を実施している場合は、上記の単語をシラバス内に可能な範囲で記載してください。

※上記の形態を取り入れている授業を実施している場合は、シラバスの「授業形態」欄にある「アクティブ・ラーニング」に必ずチェックをいれてください。

本学のAL科目の目標比率と現状

授業形態 (複数チェック可)	☒ 講義 ☐ 演習 ☐ 外国語 ☐ 実験・実習・実技 ☐ 卒論・卒研・卒業制作 ☒ アクティブ・ラーニング ☐ オンライン ☒ e-learning利用 ☐ manaba ☐ その他	その他: _____
担当形態	☒ 単独 ☐ 複数 ☐ オムニバス ☐ クラス分け	(出所) 本学のシラバス登録画面。

目標:「**アクティブ・ラーニング科目を70%以上に**」

令和5年度:61.8%(2点)

令和6年度:61.7%(2点)

⇒頭打ち、横ばい状態、**全学的対策が必要**

4 (アクティブ・ラーニング型の科目)				
	申請校		選定校	
3	293	65%	98	91%
2	75	17%	10	9%
1	27	6%	0	0%
0	54	12%	0	0%
	449		108	

(出所) 文部科学省資料。

■ R6年度の選定結果では、申請校449校中、3点を取得しているのが293校(65%)、2点が75校(17%)。

■ 選定校は108校で、3点を取得しているのが98校(91%)、2点が10校(9%)であった。

R6年度の重点課題

1. アクティブ・ラーニング科目の比率を**70%以上**に
(数値目標)
2. 「**アクティブ・ラーニング事例集**」の作成
(内容の充実、質の向上)



学部	授業名	講師	受講生数	開講学年
体育	教養習	田口孝之	約 100 名	2 年次
体育	英語学概論A	井上智弘	約 50 名	1 年次春期
政経	国際社会の基礎	上村哲郎	約 150 名	1・2 年次春
政経	行政法概論Ⅱ	森田正人	約 80 名	3・4 年次秋
法	民事訴訟法	堀内孝典	約 30 名	3 年次秋期
法	犯罪学概論Ⅱ	穴谷信太	約 150 名	3・4 年次秋
経営	フレッシュマンゼミナール	学部教員	約 40 名/科	1 年次秋期
経営	ゼミナール入門	学部教員	約 40 名/科	1 年次秋期
理工	まちづくりの基礎知識	寺内豊典	約 50 名	2 年次秋期
理工	まちづくり概論	二井昭法	約 50 名	1 年次春期

(出所)FD委員会「国立大学アクティブ・ラーニング事例集2017」。

アクティブ・ラーニング事例集の作成

- 2017年に「アクティブ・ラーニング事例集」を作成
- 第1WGに所属する教員の**学部科目を対象**とする(政経学部、体育学部、法学部、文学部、経営学部)
- 対象とする科目は**各学部2科目**とし、**シラバスのアクティブ・ラーニング(AL)にチェックのついている講義科目とゼミナール科目**を対象とする
 - ⇒講義科目は各学部で特色のある科目(例えばOCやHPなどで内外に宣伝しているような科目)を対象とする
 - ⇒ゼミナール科目あるいは実技系科目(1・2年次開講されていない学部もあるため、一度各学部で可能な科目を調査し、案を共有する)

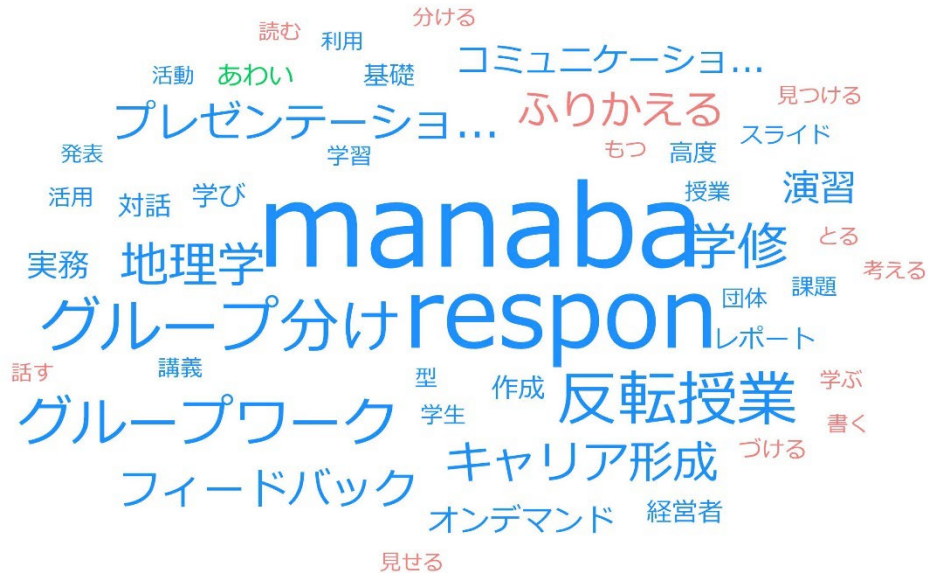
- 1) 科目基本情報(シラバス)
- 2) 科目概要と到達目標(シラバス)
- 3) ALに向けて工夫したこと(ICTの活用などを含む)
- 4) ALによる教育効果の可視化と課題点(学生の声などを含む)
- 5) 科目での実施内容(シラバス)
- 6) ALの充実に向けた提案
- 7) 添付資料(ある場合のみ)

**事例集作成にご協力をいただいた先生方に、
心より御礼申し上げます！**

[illegible]

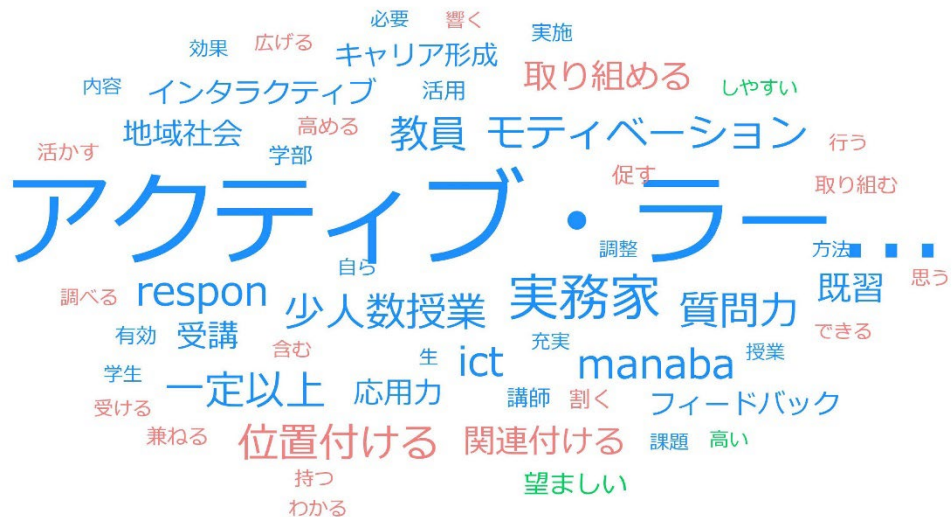
(出所) アクティブ・ラーニング事例集より報告者作成。

ALに関連するキーワード



(出所) ユーザーローカル (<https://textmining.userlocal.jp/>) を使用。

今後の課題に関連するキーワード



(出所) ユーザーローカル (<https://textmining.userlocal.jp/>) を使用。

R6年度アクティブ・ラーニング事例集のまとめ

キーワード

- ・ICTの活用(manabaやresponなど)
- ・グループワーク
- ・フィードバック
- ・コミュニケーション
- ・反転授業
- ・振り返りレポート
- ・ディスカッション
- ・プレゼンテーション
- ・キャリア形成
- ・レポート作成
- ・課題解決能力
- ・学生主体型学習
- ・ノートテイク
- ・個人ワーク

課題

- ・ICTの習熟度
- ・グループ活動における個人差
- ・フリーライダー
- ・コミュニケーションの苦手な学生
- ・受講者数とフィードバックの限界
- ・ALの教育効果測定や可視化
- ・プロジェクトの進行管理
- ・リテラシーレベルに応じた内容の提供
- ・学習内容の定着化

提案等

- ・ICTの活用(manabaやresponなど)
- ・グループディスカッションの推奨
- ・フィードバックの充実
- ・インタラクティブなやり取りによるモチベーション向上
- ・ALの教育効果測定と可視化(全学的取り組みの必要性)
- ・少人数教育の充実
- ・地域社会との連携
- ・対話力、質問力、キャリア形成力の向上

(出所)アクティブ・ラーニング事例集より報告者作成。

報告のまとめ(提案)

1. アクティブ・ラーニング科目の比率を**70%以上**に
(数値目標)
⇒**ALの多様性**を改めて確認
⇒さらなる**全学的取り組み**が必要
⇒シラバスの入力・更新期間中にアナウンス
2. 「**アクティブ・ラーニング事例集**」の作成
(内容の充実、質の向上)
⇒2024年度版の作成、manabaで共有予定
⇒教員の試行錯誤の取り組み、一定の効果あり
⇒**ICT(manabaやrespon)の活用**が進む
⇒**ALの教育効果測定や可視化の必要性(全学的な取り組みとして行う)**

(2)「2024年度アクティブ・ラーニング事例集」(2024年度第1WG活動の成果物)

第2ワーキンググループ 「学生の意見を取り入れた FD 活動」

「教員の教育面における評価制度について」

座長 河野 寛

1. 提言

「教員の教育面における評価制度」について、「国士舘大学が求める教員の自己評価チェックシート」と今年度改変された「授業評価アンケート」をそれぞれ自己評価および客観評価の指標として活用することを提言する。また「教員の教育面における評価制度」は、単なる自己評価点検への対応にとどまらず、教員自身の教育に対する自覚と、学生からの直接的なフィードバックを組み合わせることで、教育の質の向上を図ることを目的としている。まず、この評価制度について、共通教育科目を担当する全学の専任教員を対象としてスタートすることを提案する。

2. 令和6年度活動報告（第15号FDニュースレター引用）

2024年度の第2WGでは、学生を積極的に巻き込んだFD・SD活動の一環として、学生の意見を取り入れた教員の教育面における評価制度について議論・検討を行った。具体的には、教育の質に係る客観的指標調査の「教員の教育面における評価制度」に関する設問に対し、その対策として学内における自己評価および客観評価の在り方を検討した。その結果、「国士舘大学が求める教員の自己評価チェックシート」と既存の「授業評価アンケート」を、それぞれ自己評価および客観評価の基準として活用することが提案された。その際、既存の「授業評価アンケート」はいくつかの修正が必要であるという意見が出された。一つ目は、近年の教育界で常識となりつつある「アクティブラーニング」に関する設問の新設である。次に、「教室環境」に関する設問を「教員が作り出す授業の雰囲気」と、設備や用具に特化した「教室環境」の2つに分類し、教員評価の精度を向上させることとした。これらの修正は、FD委員会で承認された。

今回検討した「教員の教育面における評価制度」は、単なる自己評価点検への対応にとどまらず、教員自身の教育に対する自覚と、学生からの直接的なフィードバックを組み合わせることで、教育の質の向上を図ることを目的としている。まず、この評価制度について、共通教育科目を担当する全学の専任教員を対象としてスタートすることを提案する。この一年間の活動を通じて、学生の意見が教育の質の向上に欠かせない要素であることが改めて確認された。また、今回の取り組みによって教員評価システムの構築に向けた具体的なステップが踏み出されたと言えるだろう。今後、このシステムを継続的に運用・改善していくことで、教育の質の持続的な向上が期待できると考えられる。

3. エビデンス（活動の成果物や記録）

シンポジウムのスライドをエビデンスとします。



アウトライン

- 第2WGの活動概要と目的
- 教員の教育面における評価制度について
- 自己評価と客観評価について
- 授業評価アンケートの改訂
- 2024年度の活動による第2WGからの提言
- 今後、第2WGで検討すべき事項のピックアップ

第2WGの活動概要と目的

- 学生の意見を取り入れたFD活動
- 学生をFD活動に取り込むためのFD企画（研修会など）や、SA・TA・学生FDなどの体制整備を行う。
- 学生の意見を取り入れた**教員の教育面における評価制度**導入について検討する。



教育の質に係る客観的指標調査

⑧ 教員の教育面における評価制度			
設問		基準時点	
<u>教員の教育面における評価制度を設けていますか。</u>		令和5年10月1日現在	
1 全学部等で実施している。	2点	根拠資料例 教員評価制度に係る規程等	
2 実施していない。	0点		
要件等	○「評価制度」とは、教育面で優れた教員を評価するための制度があり、かつ、昇任や給与（賞与、手当等を含む）などの処遇に反映している又は昇任や昇給などの処遇以外として研究費や顕彰などのインセンティブを与えていることをいう。なお、 <u>教育面を評価するにあたって学生による授業評価のみを評価する場合や、研究面のみを評価する場合は該当しない。</u> ○評価制度を、 <u>専任教員を対象として、全学部等で導入していること。</u> 全学部等で評価制度を導入していれば、当該学部等の一部の専任教員が評価制度の対象とならなくても該当する。なお、非常勤教員は評価制度の対象とならなくてもよい。 ○基準時点で制度が導入されていれば、評価実績の有無を問わない。 ○教員の教育面における評価制度は、教員に周知されていること。		
確認表	(1) 教育面で優れた教員を評価するための制度（研究面のみの評価ではない）があり、結果を処遇（人事制度上の取扱い）に反映又は研究費や顕彰などのインセンティブを与えている。 (2) 基準時点で制度が導入されており、対象となる教員に周知されている。 (3) <u>学生による授業評価のみの評価制度ではない。</u>		



「教員の教育面での評価制度導入」について (ベストティーチャーアワード)

- 自己評価：国土舘大学が求める教員の自己評価
チェックシート？
- 客観評価：既存の授業評価アンケート？



【自己評価】

国土舘大学が求める教員の自己評価チェックシートの活用

教 育 業 績		本学の建学の精神・教育理念・教育指針・教育研究上の目的を理解し、国を思い、世のため、人のために尽くせる人材『国土』の養成に尽力している。
		授業および研究指導において学生の人格を尊重し、学生の思いを理解し、愛情をもって学生の学修を支援している。
		「面倒見のよい大学」づくりのために、アクティブ・ラーニングの充実、授業改善に向けた教員相互の授業参観、新任教員のための研修会等、組織的なFD活動に積極的に参加している。

求める教員像検討部会（答申）令和3年

【客観評価】
授業評価アンケート（学生を巻き込んだFD活動の一環）

ポイント（WGで出た案）

1. 授業評価アンケートのうち、話し方、理解度、授業進度、授業の資料教材の平均点上位者
2. 学園祭で実施した学生主体の教員ランキング上位者
3. 授業評価アンケートとは別に新たに、項目を検討して授業内でアンケートを実施し、平均点上位者

授業評価アンケート設問 新旧対照（授業に関する設問）

授業に関する設問
Q1【授業設計】 シラバスの内容がこの授業によく反映されている。
Q2【話し方】 教員の話し方・説明はわかりやすい。
Q3【理解度】 授業の構成・内容はわかりやすい。
Q4【授業進度】 授業の進度は、内容を理解するためにちょうどいい。
Q5【授業の資料教材】 授業で使用している資料（レジュメ・教材の提示など）は理解しやすい。
Q6【教室環境】 授業の雰囲気は、集中しやすい環境である。 (例：私語などの注意)



授業に関する設問
Q1【授業設計】 シラバスの内容がこの授業によく反映されている。
Q2【話し方】 教員の話し方・説明はわかりやすい。
Q3【理解度】 授業の構成・内容はわかりやすい。
Q4【授業進度】 授業の進度は、内容を理解するためにちょうどいい。
Q5【授業の資料教材】 授業で使用している資料（レジュメ・教材の提示など）は理解しやすい。
Q6【アクティブ・ラーニング】 アクティブ・ラーニングが積極的に活用されていて、学びやすい。
Q7【授業の雰囲気】 授業の雰囲気（例：私語がない、教員との対話機会が十分ある）がいい。

授業評価アンケート設問 新旧対照（学生自身や設備に関する質問）

学生自身に関する設問		学生自身に関する設問
Q7【シラバス】 私はシラバスの内容を理解してから授業に参加している。		Q8【シラバス】 私はシラバスの内容を理解してから授業に参加している。
Q8【授業外学修】 私はこの授業に関する予習・復習・課題などの授業外学修を行っている。		Q9【授業外学修】 私はこの授業に関する予習・復習・課題などの授業外学修を行っている。
Q9【興味・意欲】 私はこの授業の授業内容が興味深く、意欲的に参加している。		Q10【興味・意欲】 私はこの授業の授業内容が興味深く、意欲的に参加している。
Q10【理解】 私は授業の内容を理解できている。		Q11【理解】 私は授業の内容を理解できている。
設備に関する設問		設備に関する設問
Q11【設備・用具】 授業のための設備・用具は、受講するうえで適切である。		Q12【教室環境】 教室は、授業に集中しやすい環境（設備・用具が適切）である。



「教員の教育面での評価制度導入」について （ベストティーチャーアワード）

- 自己評価：国土舘大学が求める教員の自己評価チェックシート ☒
 - 客観評価：既存の授業評価アンケートを一部改訂して授業の最終週に実施 ☒
- ※すでに各委員会了承済み



第2WGからの提言

教員の教育面における評価制度を創設するにあたり、自己評価として「**国土館大学が求める教員の自己評価チェックシート**」，客観評価として今年度改訂された「**授業評価アンケート**」を活用することを提言する。

対象は，全学の専任教員が対象となるが，分野によって授業の規模や形態などが大きく異なることを考慮して，まずは**全学共通教育科目から始める**ことが望ましいと考える。

その他に検討すべき事項（次年度のシーズ）

✓SAやTAからのアンケート

→普通の学生の意見とは少し異なるので，意義があるのではないか。

✓院生へのアンケート

→少数なので匿名性の担保が難しい

→大学院の運営に対するアンケートなら匿名性

→院生には日本人と留学生がおり，留学生の方が多いため，対象によっては意図が異なるアンケートを考える必要がある。

✓manabaのコレクションの使い方

→コレクションを開けない教員に対する学生の意見を聞いてみたい。

第3 ワーキンググループ

「学修成果の可視化」

第3 ワーキンググループ

「学修成果の可視化」

座長 浅倉 大地

1. 提言

(1) PROG テストの更なる利活用

現在は1年時と3年時に実施されているが、2年時や4年時、卒業直前にも導入し、学修成果の経年変化を確認できるようにすることで、より詳細な可視化が可能となる。

(2) 学修ポートフォリオの利活用

学生が見やすく、ふり返り、次に繋げられるものを準備する。利活用が実質化する仕組みの構築と見える化・見やすさに特化した、学生・教職員が使いやすい代替システムの導入を含む検討が必要である。

(3) 各学部・学科のディプロマポリシーの達成の可視化

学部・学科毎の強み・軸を明確にすることで、学部・学科が考える「学生に伸びてほしいこと」を明確にし、成果を可視化する取組みが今後必要である。

(4) IR データの利活用

DP 達成度など FD・IR 推進課が保有するデータを可視化していくことで、学生特徴の視認性が高まり、DP や CM の点検・評価に活用が出来る。また個人へのフィードバックを強化していくことで、要支援学生への修学支援や早期の面談実施などにより、留年や休学の未然防止への取組みに繋げることが出来る。

2. 令和6年度活動報告（第15号FDニューズレター引用）

第3WGでは「学修成果の可視化」をテーマに、その重要性と具体的な取り組みについて検討してきた。「学修成果の可視化」とは、学生が自らの学びを認識し、身につけた知識や能力を理解・自覚できるようにすることである。大学教育において、学修成果を的確に把握し可視化することは、教育の質向上につながる重要な要素とされる。

学修成果を可視化するには、感覚的な評価ではなく、エビデンスに基づいた多面的な評価が求められる。大学や学部、教職員が協力し、情報を把握・可視化することで、教育改善にもつながる。

現在本学で実施されている事例として、「防災リーダー養成論実習」を紹介する。3日間の集中実習で、学生が防災に関する知識を学び、演習を行う。事前に学習目標を設定し、実習後に自己とグループの評価を行うことで、学びの振り返りと成果の自覚を促している。

大学院の経済学研究科では「研究・学修報告会」が毎年開催されている。学生は履修科目の学びの成果を発表し、質疑応答を通じて理解を深める機会を得ている。また、優秀修士論文賞に推薦された学生には、評価ポイントを明確に伝え、学修成果を振り返る機会を提供している。

一方で、いくつかの課題も指摘された。大学のアセスメントポリシーの活用が十分でなく、学生に学修成果を明確に示す仕組みが不足している。また、「manaba」の学習ポートフォリオ機能や、IR データの有効活用が不十分な点も課題とされた。さらに、成績やシラバスが manaba とリンクしておらず、自身の学修成果を分かりやすく把握することが難しい状況にある。

現状を踏まえて、第 3WG からの提言として、PROG テストの活用拡大が挙げられた。現在は 1 年時と 3 年時に実施されているが、2 年時や 4 年時にも導入し、学修成果の経年変化を確認できるようにすることで、より詳細な可視化が可能となる。また、学修ポートフォリオや IR データの利活用により個人へのフィードバックを強化することで、学生が自身の成長を実感しやすくなると考えられる。学修成果の可視化を進めることで、教育の質向上が期待される。

3. エビデンス（活動の成果物や記録）

第 31 回 FD シンポジウム 報告スライド

国士舘大学
第31回FDシンポジウム
第 I 部「WG活動報告」
第3WG 『学修成果の可視化』

2025年3月15日（土）

13：41～13：59

防災・救急救助総合研究所

浅倉 大地



学修成果の可視化について【概要】

作成：FD委員 浅倉大地

・ 2040年頃の社会変化 国連SDGs「全ての人が平和と豊かさを享受できる社会」 18歳人口の減少 Society5.0 第4次産業革命 人生100年時代 グローバル化 地方創生	大学として生き残っていくための戦略を検討していく必要がある。 ・教育研究体制の充実 ～大学の多様な「強み」の強化～ ・高等教育機関の規模や配置 ～地域における大学の役割～ などが中央教育審議会から示されている。（H30.11.26）
教育の質の保証と情報公表～「学び」の質保証の再編編～ ・学修成果の可視化と情報公表の促進 →単位や学位の取得状況、学生の成長実感・満足度、学修に対する意欲等の把握 →教育成果や大学教育の質に関する情報の把握・公表の義務付け →全国的な学生満足度や大学調査により整理・比較・一貫化	教学マネジメントを支える基盤としての「学修成果の把握・可視化」 →一人一人の学生が自らの学修成果を自覚し、エビデンスと共に証明できるようにするとともに、DFの見直しを含む教育改善にもつなげてゆくため、複数の情報を組み合わせる多角的に学修成果・教育成果を把握・可視化 →大学教育の質保証の根拠、学修成果・教育成果の把握・可視化の前提として成績評価の基盤を確保
学修成果の可視化の定義及び目的 ・一人一人の学生が自らの学修成果として身に付けた資質・能力を自覚できるようにすること →学習者本位の教育の観点から ・学修成果・教育成果を正確に把握・可視化する →大学の教育活動や学習目標に照して適切に評価し、「卒業認定・学位授与の方針」の見直しを含む教育改善につなげるため	学修成果の可視化の方法（概要） ・複数の情報を組み合わせる多角的な形で行う →「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学習目標の達成状況を可視化されたエビデンスとともに自ら説明できる ・学生の学修成果や大学全体の教育成果に関する情報を的確に把握・可視化 ・様々な情報を収集し、教育改善という目的に照らした加工や分析の付与、複数の情報の統合、適切な情報流通経路の確保等を行う
学修成果の可視化の方法（具体）※一部抜粋 ・成績評価、学修成果・教育成果の把握・可視化 →全学的な基準の策定・公表及び当該基準に基づく評議と授与科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係を公表、成績表等への記載（大学全体） →個々の授業科目の成果や大学内における様々な学生としての活動の成果が、「卒業認定・学位授与の方針」に定められた資質・能力を身に付けることなどのように変化する情報を組み合わせる「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学習目標の達成状況を明らかにする（学位プログラム） →大学が自ら様々な情報を組み合わせる「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学習目標の達成状況を明らかにする（学位プログラム） （授業・授業科目ごとの成績評価を示すだけでは学修成果・教育成果の把握・可視化としては不十分） →学生と「卒業認定・学位授与の方針」に定められた資質・能力の修得状況や今後の修得の方向性について、学生が理解しやすい言語の活用等に留意しつつ意見交換すること等、学生に対するフィードバックを適切に行うことが期待される。学生は、そのまとめられた結果を基に自らの学修を振り返り、高度化していくとともに、自らの学修成果を社会に対して示し、社会とコミュニケーションを図る等の役割が求められる。（学位プログラム） →各授業科目における「何を学び、身に付けることができるのか」という具体的な到達目標に照らし、定量的又は定性的に達成水準を明らかにする（授業科目） →公正で透明な成績評価という観点から、達成水準を測定する手法やその評価基準があらかじめ明確にする（授業科目） →成績評価結果等の分布や授業評価アンケートの結果等を踏まえた授業の改善（授業科目）	参考資料 ・「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（案）」「概要」（H4教審第211号）H30/11/26 ・「教学マネジメント設計」概要、H29/22-30（H4教審大学分科会）H2/1/22



防災総研における学修成果の可視化の取組

・「防災リーダー養成論実習」：集中実習における取組

防災リーダー養成論実習とは

事前防災の重要性を理解するとともに、災害発生時に急性期から応急期にかけて自身の身を守りながら防災リーダーとして活動するための知識・技術を身につけることを目的とし、主に実習による技術習得やワークショップでのディスカッション等に重点を置いた内容を実施している。カリキュラムは以下の通りである。

期数	1学期	2学期	3学期
0			防災基礎1
1	防災基礎2	防災基礎3	防災基礎4
2	防災基礎5	防災基礎6	防災基礎7
3	防災基礎8	防災基礎9	防災基礎10
4	防災基礎11	防災基礎12	防災基礎13
5	防災基礎14	防災基礎15	防災基礎16
6	防災基礎17	防災基礎18	防災基礎19
7	防災基礎20	防災基礎21	防災基礎22
8	防災基礎23	防災基礎24	防災基礎25
9	防災基礎26	防災基礎27	防災基礎28
10	防災基礎29	防災基礎30	防災基礎31
11	防災基礎32	防災基礎33	防災基礎34

ステップ1の実習での目標設定は授業オリエンテーションで記入させ、3日間の実習を行った最後に、自己評価と学修成果についての記述をさせている。（ステップ2・3）

学修成果の可視化の方法として

最初のオリエンテーションと最後の自己評価チェックの時間を使い、3日間の実習を通して、学生が身につけた資質や能力、気づきなどをふりかえる機会を設けると共に、グループの評価を行う事で、自己評価だけでなく他己評価の視点も取り入れる様にしている。記入例は以下の通りである。

期数	1学期	2学期	3学期
0			防災基礎1
1	防災基礎2	防災基礎3	防災基礎4
2	防災基礎5	防災基礎6	防災基礎7
3	防災基礎8	防災基礎9	防災基礎10
4	防災基礎11	防災基礎12	防災基礎13
5	防災基礎14	防災基礎15	防災基礎16
6	防災基礎17	防災基礎18	防災基礎19
7	防災基礎20	防災基礎21	防災基礎22
8	防災基礎23	防災基礎24	防災基礎25
9	防災基礎26	防災基礎27	防災基礎28
10	防災基礎29	防災基礎30	防災基礎31
11	防災基礎32	防災基礎33	防災基礎34

期数	1学期	2学期	3学期
0			防災基礎1
1	防災基礎2	防災基礎3	防災基礎4
2	防災基礎5	防災基礎6	防災基礎7
3	防災基礎8	防災基礎9	防災基礎10
4	防災基礎11	防災基礎12	防災基礎13
5	防災基礎14	防災基礎15	防災基礎16
6	防災基礎17	防災基礎18	防災基礎19
7	防災基礎20	防災基礎21	防災基礎22
8	防災基礎23	防災基礎24	防災基礎25
9	防災基礎26	防災基礎27	防災基礎28
10	防災基礎29	防災基礎30	防災基礎31
11	防災基礎32	防災基礎33	防災基礎34

防災リーダー養成論実習 2024年 自己評価表A

(B)日程 氏名: 学籍番号: 文 学部 教育学科 / 班

ステップ1. 自分の目標を設定する

Webシラバスの中の「授業の概要ねらい」「到達目標」「評価の基準」「授業時間外における学修（予習・復習等）」を自分で読み、3日間の実習の中で「防災リーダーとしてできるようになりたいこと（目標）」を、3つ挙げてください。

（目標は、具体的に達成可能な、授業の概要ねらいや到達目標等に関連していること）

◎防災リーダーとしてできるようになりたいこと

目標①: 自分・身は自分で守れるよう、自助知識を習得し、その知識を人に伝えられるようになる。

目標②: 災害発生時に周囲の人々をかりながら応急手当や心肺蘇生を行い、人命救助活動ができるようになる。

目標③: 被災者体験を通じて被災者の感じる不安や避難所でのニーズを理解し、適切な支援が行えるようになる。

※授業に対するご意見・感想など(自由記載)

防災時のプロダクトを覚えてほしい。

ステップ2-A. 自己評価をする

初日に設定した目標がどれくらい達成できたか自分で評価してください。

その際下記3つの自己評価から選び、その理由を記述してください。

① だいたいできた
② どちらともいえない
③ あまりできなかった
⇒理由

目標①の自己評価

消火訓練 → 自分・目標よりまだ低くはなから

防災活動はあきらめず

心肺蘇生・応急手当 → 人さす呼吸はできず

血液検査への注意

マイタイムライン → 避難所 持ち出し袋・避難所

避難所

→ 何もなしの日々には不安を感じることが多い

があり、緊急時は自分・身を守るべきが最優先とわ

かるが、避難所での生活は不安

目標②の自己評価

搬送 → 自分より大きい人は、人々搬送が難しい

心肺蘇生 → 救急隊員に到着は10分以内で済んだ

が、搬送は20分以内の割合は20%

AEDは20分以内の割合は20%

は、搬送は20分以内の割合は20%

は、搬送は20分以内の割合は20%

目標③の自己評価

者、明るく、笑顔はあふれる

その笑顔は、人々を救った

自分・身を守るべきが最優先とわ

かるが、避難所での生活は不安

は、搬送は20分以内の割合は20%

は、搬送は20分以内の割合は20%

ステップ2-B. リストアップ

自分で設定した目標①②③に関連し、実習で学

び必要だと感じた知識・考え方、技術をリスト

アップしてください。

目標①に関連する自分が必要だと思ったこと

1. 家族、居住地、避難所

マイタイムライン作成

2. 自分・身は自分で守るべきが最優先とわ

かるが、避難所での生活は不安

は、搬送は20分以内の割合は20%

は、搬送は20分以内の割合は20%

目標②に関連する自分が必要だと思ったこと

1. 「即死」を周囲の人に伝え、搬

送は20分以内の割合は20%

は、搬送は20分以内の割合は20%

は、搬送は20分以内の割合は20%

目標③に関連する自分が必要だと思ったこと

1. マイタイムライン・避難所

2. プレリジーン・避難所について学ぶこと

3. 避難所に寄り添い、一緒に目標を達成

防災リーダー養成論実習 2024年 グループ評価表

(A)日程 (1)班

メンバー名:

○今回の授業を受けて、次の5項目についてあなたの班はどれくらいできるようになったか採点してください。

1点. 誰かに教えられながらできる 2点. 調べながらできる 3点. 自分でできる 4点. 聞かれたら説明しながらできる 5点. 相手や状況に合わせて教えてあげられる

持ち出し袋の中身やマイタイムラインの内容の理解など

準備すべき内容がわかる

5

4

3

2

1

0

被災した時

をイメージできる

被災者ニーズ、ボラセン立ち上げ、間仕切り、HUG、被災者体験(夕食・宿泊)など

必要な防災

準備ができる

持ち出し袋をつくる、マイタイムラインをつくる、ロープワークなど

他者に手助けできる

BLS、応急手当、搬送、要配慮者へのサポート、HUGなど

自分を守る

マイタイムライン、感染対策、服装選び、周囲の安全確認など

経済学研究科における学修成果の可視化の取組

研究・学修報告会と資料の再活用

経済学研究科では毎年10月に修士課程1年生・研究生を対象にした研究・学修報告会を開催し、履修した各科目の学修成果を1人ずつ発表して、フロアとの質疑応答をしている。その際、配付する資料を科目別にファイルにまとめ、教育の質の向上に役立てることを経済学研究科で検討している。

修了生との交流会の実施

令和6（2024）年度からの新たな試みとして修士課程修了生を講師として招聘し、現役生や教員との講演・交流・討論を行った。この交流会を通じて経済学研究科の学びの成果が可視化されたが、四徳目「誠意・勤労・見識・気魄」を兼ね備えた人材として社会で活躍していることが伝わるような話がなかったという厳しい指摘もあり、これからの厳しい生存競争を本学が勝ち残るために取り組まねばならない課題が浮き彫りになった機会であった。



研究・学修成果報告会（大学HPより転載）

優秀修士論文賞への推薦理由のフィードバック

優秀修士論文賞に推薦した学生に、自分の論文のどこが素晴らしかったのかを推薦書とは別に、分かりやすい形で伝えた。

報告：石山先生（経済学研究科）

本学の現状の問題点として

- ・本学アセスメントポリシーに基づく指標の利活用が浸透していない。
→PROGテストは1年時と3年時に実施している。
3年時・4年時の学修が含まれていないため、学修成果の過程を確認しづらい。
- ・学修成果を学生1人1人に見せる仕組みがない
- ・学修ポートフォリオが使われていない
- ・IRデータが活用されていない
- ・成績やシラバスとmanabaがリンクしていない

課題を踏まえての第3WGからの提言

【大学全体レベル】

• PROGテストの更なる利活用

例) 結果を踏まえての個人フィードバック

→受験機会の増加

(2年時・4年時・卒業前等も受験し、国士舘大学での1年毎の学修成果を可視化)

→同じテストを行なっている別大学との比較にもなる

→緊張感を持ってテストに取り組めるような工夫が必要

→キャリア教育の1つとして単位化するなど学生の受験意欲の持続性を考慮する必要がある。

課題を踏まえての第3WGからの提言

【大学全体レベル】

• 学修ポートフォリオの利活用

「学修ポートフォリオ」とは、成績、テストの答案・レポート・課題等、学生の学びのアウトプットを蓄積したもので、学修をより計画的、能率的、効果的に進められることが期待できる。

→manabaに機能はあるが提出物の羅列で見にくく、ほとんど活用されていない。

→学生が見やすく、ふり返り、次に繋げられるものを準備する。

→利活用が実質化する仕組みの構築と見える化・見やすさに特化した、学生・教職員が使いやすい代替システムの導入を含む検討が必要である。

課題を踏まえての第3WGからの提言

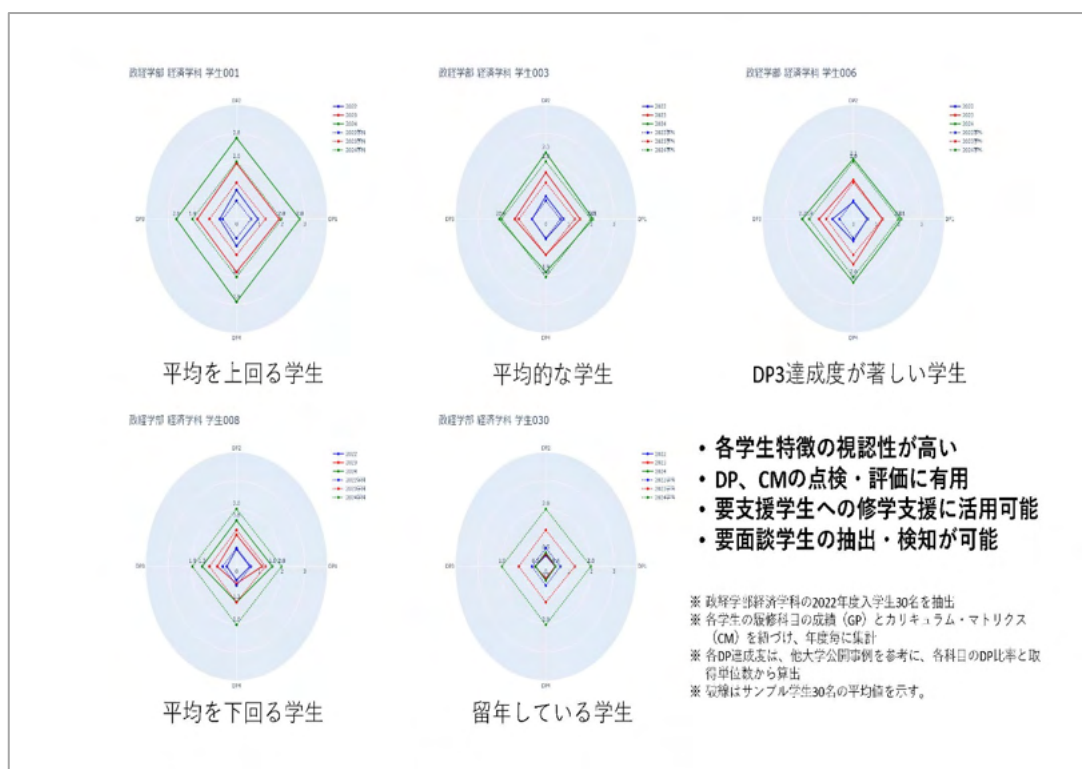
【教育課程レベル】

- 各学部・学科のディプロマポリシーの達成の可視化
- 学部・学科が考える学生に伸びてほしいことを明確にし、成果を可視化する。（学部・学科毎の強み・軸を明確にする）
- それらの成果をどの様に可視化していくかを今後検討していく必要がある。
→学部や学科毎にズレや抜けがあって良いのかは大学としても検討が必要である。

課題を踏まえての第3WGからの提言

【教育課程レベル】

- IRデータの利活用（学長室IR課より提供）
- 実際に本学学生のDP達成度を可視化したらどうなるのか、例示を作成
- サンプルとして、2022年度入学の政経学部経済学科（現行3年生）の学生30名をピックアップ
- 各学生の成績（GP）を使って、カリキュラム・マトリクス（CM）に紐づけ、経済学科のDP1～DP4の達成度をレーダーチャートで可視化



なぜ学修成果を可視化しなければならないか

- 学生がなぜ成果を自覚する必要があるか
 → 公德心を持って社会に出る時（世のため、人のためになるために）に役立つからというのを学生・教員・職員に知ってほしい。
- 学習者本位の（学生のための）学修成果の可視化を国土舘大学として、今後も推進していく必要がある。
- 学生のため（成果の自覚）だけでなく、教員のため（授業改善）にもなる。
 → 授業を受講した学生の何が成長したのかが明らかに。

第4 ワーキンググループ

「授業改善に向けての その他の取り組みの報告」

第4 ワーキンググループ

「授業改善に向けてのその他の取り組みの報告」

座長 和田 義浩

1. 提言

本 WG の今年度の活動を通じて認識された各種課題に基づき、以下①～③を提言いたします。

①学生の「ユニバーサル化」の進展を見据えた、大学機関の各種「ハード」面の充実

本WGならびに他のWGの活動を通して明らかになってきたように、現在本学でも高等教育における従来の教育の形を脱した、各種の新しい授業手法が広がりを見せ、学生の修学意欲の向上につながっている。それを可能にしている各種要因のうち、IT の活用、ならびにその効率的な実現を担保する「物理的環境」の整備が進んできたことが大きい。

外部組織との連携は、各組織が物理的・時間的制約の中に存在している以上、オンライン設備の積極的な活用なしには実現できず、その活用は学内においても効率的、生産的な教育指導の可能性を大きく拡大する。そして教室における授業の実施に際しても、各種 LMS や ICT の活用は、今後より多様化することが予想される学生が学びから取り残されることのないようにするために必要不可欠なことと考えられる。

以上のような観点から、現在本学で進みつつあるキャンパス整備においても、「多様な物理的空間の実現」とあわせ、「物理的空間の制約を超えた学び」が広く可能となるよう、各種設備の充実が求められる。

②同上の関心に基づく、大学機関の各種「ソフト」面（制度面）の充実

今後ますます多様化してゆることが予想される学生に対しては、これまで以上に様々な授業手法が求められることとなるが、これは①で言及した「ハード」面の充実だけで対応できる問題ではないことは明らかである。

おそらく学内のすべての教員が、「効果的で効率的な授業や指導」を自らの手で実現したいと考えているものと思われ、本 WG でもその一部を紹介した通り、実際に学内の多くの教員がそのための新しい手法を取り入れ、成果を上げている。しかし現状において、そうした取り組みの多くは個人的な努力によって実現されるところが大きく、取り組みについて情報が共有される場合にも、一部の組織の内部に限定される、あるいは一時的な報告にとどまってしまう傾向があるように思われる。

従来本学では FD 委員会を中核とした各種 FD 活動が広く展開されてきたが、大学を取り

巻く各種課題の広がりや複雑化もあり、上記の課題に対して未だ改善の余地が大きく残されていると考えらる。この問題を短期間で解決する方策は存在しないと思われるが、現状の諸制度の中で改善（義務化、あるいはインセンティブの強化）の可能性を検討すること、また長期的には、各種 FD 活動の成果を全学規模で活用するための仕組みづくりが求められるものと考えらる。

③「大学院」（研究科）教育の改革推進——今後予想される学部入学者の「質と量の低下傾向」への対応も視野に入れて——

現在本学の大学院（研究科）は、他の大学と同様、「進学者の数」ならびに「進学者の質（知識や学力）」の両面において、厳しい状況に直面している。そして今現在大学院（研究科）が直面している問題は、将来的には学部教育全体に波及し得る、あるいはすでに波及し始めている、全学規模の喫緊の課題である。

こうした観点から、大学院（研究科）における教育改革、制度改革の推進は、その成否が本学の学部教育の将来にも直結する意味を有すると考えらる。現在、本学研究科全体で横断的に各種議論が進められているところであるが、今年度の本WGの活動報告にもある通り、すでに一部の研究科（例えばスポーツ・システム研究科）では、「社会人が働きながら」学べる制度の構築に向けて議論が進められている。本学内でDX推進が叫ばれ、特に世田谷キャンパスにおいて新たな整備計画が実行に移られつつある中、従来の高等教育の「物理的な制約」を超え、「成人」「社会人」として独立し、自ら学ぶ意欲を有する「大人」に対して学ぶ機会を積極的に提供するシステムを構築することが、現在大学院（研究科）教育が直面する問題、ひいては今後学部教育が直面するであろう問題に対する重要な方策となるものと考えらる。

2. 令和6年度活動報告（第15号FDニュースレター引用）

今年度第4WGでは、「授業改善に向けてのその他の取り組みの報告」をテーマに活動した。ここでは以下具体的な取り組みについて報告する。

1) 学部教育における事例

①他大学、企業、行政組織と連携したPBL授業の実施(赤石秀之委員)

政経学部経済学科基礎ゼミナール（2年次対象）では、PBL教育の一環として「3ゼミ合同SDGsプロジェクト」が展開された。「フードシェアリングによる食品ロスの削減」について研究し、最終的な立案を目指すこのプロジェクトでは、他大学のゼミ、民間企業、行政組織との間の広範な「外部連携」が図られ、大きな成果が得られたことが特筆される。

②各種SNSを利用した授業動画の配信（永吉英記委員）

本学体育学部こどもスポーツ教育学科は、現在様々な授業が映像として記録され、各種SNSプラットフォームを通じて配信されている。この取り組みは教育コンテンツの蓄積という観点から学内のFD活動の推進につながるうえ、外部への情報発信&外部からのデー

タ収集を通じてマーケティングの促進も期待できる。

③大規模講義科目におけるアクティブラーニングの実施（佐野実委員、和田義浩委員）

大規模講義科目におけるアクティブラーニングの実施例として、「グループワーク」ならびに respon の活用の取り組みが報告された。学生自身の声から、これらの取り組みが、現在大学生の学びに求められる「主体的態度」や「他者と協業する意識」の醸成につながっていることが認められ、加えて授業担当教員にとっても授業改善のための契機となることがあらためて確認された。

2) 大学院（研究科）教育における事例

①社会人が「働きながら学ぶ」ための改革（永吉英記委員）

現在本学スポーツ・システム研究科では、将来構想委員会を中心に、これまで以上に社会人に門戸を開き、「働きながら通える大学院」の実現のため、各種改革を検討中である。

②基礎的知識・学力が不足した院生への指導（富田仁委員）

現在本学法学研究科には、多くが「税理士資格の取得」という具体的な目的をもって入学してくるが、彼らが必ずしも法学に関する基礎的な知識を有していないことが課題となっている。この現実に対応すべく、基礎的知識の修学指導、公正な「論文」作成のための各種研修や報告会、夏期合宿など、様々な形でサポートを続けている。

3. エビデンス（活動の成果物や記録）

第 31 回 国士舘大学 FD シンポジウム 第 4WG 活動報告（報告時提示資料）

2025 年 3 月 15 日

平成 6 年度（2024 年度）国士舘大学 FD 委員会 第 4 ワーキンググループ活動報告

報告者：法学部 和田 義浩（FD 委員会 第 4 ワーキンググループ座長）

（0）はじめに

●本 WG のメンバー

赤石 秀之（政経学部）
佐野 実（グローバルアジア研究科）
富田 仁（法学研究科）
永吉 英記（スポーツ・システム研究科）
和田 義浩（法学部）

（五十音順）

●本 WG の活動テーマ：「授業改善に向けてのその他の取り組みの報告」

（今年度の具体的活動内容）大学における教育上の課題が多岐にわたる現実において、他の WG（第 1～第 3WG）において設定されているテーマ以外の問題、あるいは補充的な内容に焦点を当て、その具体的取り組みを取り上げながら、本学において展開可能な多様な授業運営の在り方と課題について考える。

●本日の報告について

- ・個々の活動内容（取り組み）については他の WG と重なるところもあるが、極力報告内容の重複は避ける。
- ・学部教育に関する報告に加え、大学院（研究科）での取り組みや課題についても報告
- ・学部、研究科それぞれが抱える課題の現状に応じて、報告の構成が異なっている。

(1) 学部教育における各種実践例

Key Concepts：外部連携、授業公開、大規模講義における双方向性

①他大学、企業、行政組織と連携したPBL授業の実施

●実践例：政経学部経済学科基礎ゼミナール（2年生）「3ゼミ合同SDGsプロジェクト」（第3弾）

- ・以下本学HP「教育・研究活動」掲載記事より転記

国士館大学政経学部は、株式会社 G-Place との産学連携により、食品ロス削減を目的とした革新的なプロジェクト「フードシェアリングシティを構想せよ！ミッション in 国士館」を 2024 年 5 月 8 日から 12 月まで実施しています。このプロジェクトは、政経学部経済学科基礎ゼミナールに所属する 3 つのゼミの学生達が、東京 23 区における食品ロス対策の実態調査と分析を行い、理想的なフードシェアリングシティの構想を立案することを目指す課題解決型学習（PBL）です。

・本学 HP 関連記事

<https://www.kokushikan.ac.jp/research/researcher/activity/001786.html>
<https://www.kokushikan.ac.jp/research/researcher/activity/001793.html>
<https://www.kokushikan.ac.jp/research/researcher/activity/002100.html>
<https://www.kokushikan.ac.jp/research/researcher/activity/002322.html>

・株式会社 G-Place HP 関連記事

<https://g-place.co.jp/news/230>
<https://g-place.co.jp/news/252>

○ポイント：広範な「外部連携」の実現

- ・学部・学科内の複数ゼミ（3ゼミ合同）
- ・他大学（帝京平成大学）のゼミ
- ・民間企業（株式会社 G-Place）
- ・行政組織（東京都、八王子市）

②各種 SNS を利用した授業公開

●実践例：体育学部こどもスポーツ教育学科

- ・「Google サイト」を利用した学科 HP の作成、授業動画の配信

<https://sites.google.com/view/kokushikanosupo/%E3%83%90%E3%83%B4%E3%83%A0>

- ・「インスタグラム」を利用した学生目線からの授業動画等の配信

https://www.instagram.com/kokushikan_kosupo/

○目的：

- ・学外への情報発信とデータ収集（→受験生増加を図るための手段）
- ・内部における FD 活動への活用

③大規模講義授業における双方向性の探求（21世紀アジア学部、法学部、共通教育〈総合教育〉科目）

●項目 その1：大規模講義授業におけるGWの実施

・実施例1)

法学部現代ビジネス法学科「教養教育ゼミA」（1年次春期必修）における「アカデミック・スキル基礎講座」（5回 合同授業〈約70名／1授業〉）

→適宜（全体で数回）実施。responによる回答

・実施例2)

21世紀アジア学部「アジアの経済1」（15回 1年次春期〈200名強〉or 秋期必修〈100名以上〉）、同「アジアの経済2」（15回 2年次春期〈約200名〉or 秋期必修〈約150名〉）

→原則毎対面授業最後に実施。

●項目 その2：大規模講義授業におけるresponの活用

・実施例1)

法学部現代ビジネス法学科「教養教育ゼミA」（1年次春期必修）における「アカデミック・スキル基礎講座」（5回 合同授業〈約70名／1授業〉） =上掲項目①実施例1)

→原則毎授業（講義）に実施。事前に講義内容に関連する質問を準備（即興で提示する場合もあり）。回答内容を紹介しながら講義を進行

・実施例2)

共通教育科目／総合教育科目（世田谷5学部）「哲学と現代／哲学A」（15回 秋期選択〈80名前後／1クラス〉）、同「人間と倫理／現代人間論A」（15回 春期選択〈50名前後／1クラス〉）等

→詳細については同上

・実施例3)

21世紀アジア学部「アジアの経済1」（15回 1年次春期〈200名強〉or 秋期必修〈100名以上〉）、同「アジアの経済2」（15回 2年次春期〈約200名〉or 秋期必修〈約150名〉） =上掲項目①実施例2)

→対面授業最終回にresponにてアンケートを実施。授業内容や授業運営について履修生に問う。

○大規模授業（講義）における respon 活用の利点

- ・学生の声：「学び」への意欲向上につながる各種意識の深まり
 - 授業担当教員や他の受講生との繋がりの実感
 - 学びに必要な能動的態度への自覚
- ・教員にとってのメリット
 - （授業内容の「理解」以上に？）授業に対する学生の「意識」の確認
 - 授業内容が実質的に有意義であることを直接的に提示可能
 - 教員自身が学び、授業内容を深化・拡大するための貴重な機会となる。

（２）上記各種取り組みを通じて見えてくる課題

- ①「あらたな授業手法」（外部との連携、授業公開、講義授業での LMS の活用他）を導入するための道筋の不明確さ
 - 踏み込んだ制度化が必要（各種研修制度の明確化等）？
- ②教員の物理的負担の増加 →①の課題とも関連
 - 各種取り組みの「スタート時」における負担が、その後の教育の「効率化」（≒効果）につながるよう、全体が設計されることが大切

(3) 研究科(大学院)の各種課題と取り組み

Key Concepts：大学院生の確保の難しさ、大学院生の学力・知識不足

①課題1：大学院生確保の問題

●スポーツ・システム研究科の取り組み

- ・現在研究科の将来構想委員会において、働きながら学ぶことを望んでいる社会人に対しこれまで以上に広く門戸を開けるよう、各種の改革を検討中
 - 各種 LMS や SNS を活用し、物理的障害・制限を超えた教育・研究環境の整備を通して「働きながら通える大学院」を目指す。
- ・すでに研究科では、教職員ならびに大学院生に向け、LMS 等の利用促進のための各種教育を展開
 - 各種 LMS、オンラインシステム等の利用に関する動画を作成
 - 教職員、大学院生に向け manaba の専用コースを通じての配信
 - 配信動画を利用した教職員、大学院生向け研修会の実施

②課題2：大学院生の学力・知識不足の問題

●法学研究科の取り組み

- 履修生の多くが税理士資格の取得を目指す社会人であるため・・・
- ・法学の基礎的知識獲得のために必要な各種指導を実施。
- ・公正な「研究論文」(修士論文等)に求められる要件を学んでもらうべく、「研究倫理研修」への参加を求めた(今年度対象者全員参加)。
- ・税理士資格の取得も見据え、関連する専門家(税理士や弁護士)も交えた修士論文報告会(テーマ発表会、中間報告会)を年2回開催
- ・研究の充実を促すべく、教員や税理士による各種指導を目的とした夏期研究合宿を実施。

（４）最後に（WG からの提言）

本学ならびに高等教育一般において今日困難さを増しつつある各種課題に対応するためには、教職員ひとりひとりの意識と努力には限界があり、全学規模の「組織的」対応がますます重要性を帯びてきている。

1) ハード面

全学的「キャンパス整備」が進みつつある現状において、DX の積極的な活用も明確に視野に入れながら、各種課題に向き合うかたちでの効果的・効率的な環境づくりが求められる。

2) ソフト面

個別教員、個別組織の様々な取り組みについて、その情報がさらに広く、明確に共有される必要がある。FD 委員会を中核とした本学の従来のFD活動の成果と限界を吟味し、関連する情報や知識が効率的にまとめられ、それが活されるための具体的な組織づくりも必要となっているように思われる。

以上となります。ありがとうございました。

以上

FD 委員会名簿・
ワーキンググループ編成表

FD 委員会 委員名簿（令和 6 年度）

令和 6 年 4 月 1 日現在

根拠規程	推薦母体	所 属	職名	氏 名
第 2 条第 1 項 第 1 号 (職務指定)	副学長	法学部	教授	辰野 文理
第 2 条第 1 項 第 2 号	各学部教授会	政経学部	講師	赤石 秀之
		体育学部	准教授	新木 伸次
		理工学部	准教授	布田 徹
		法学部	教授	☆和田 義浩
		文学部	講師	齊藤 紅葉
		21 世紀アジア学部	教授	☆濱田 英作
		経営学部	教授	富田 新
第 2 条第 1 項 第 3 号	各研究科委員会	政治学研究科	准教授	板山 真弓
		経済学研究科	准教授	石山 健一
		経営学研究科	教授	宮原 裕一
		スポーツ・システム研究科	教授	永吉 英記
		救急システム研究科	准教授	津波古 憲
		工学研究科	准教授	☆名越 篤史
		法学研究科	教授	富田 仁
		総合知的財産法学研究科	准教授	杉浦 拓真
		人文科学研究科	講師	青木 聡子
		グローバルアジア研究科	准教授	佐野 実
第 2 条第 1 項 第 4 号	附置研究所 所員会	防災・救急救助総合研究所	講師	☆浅倉 大地
第 2 条第 1 項 第 5 号 (職務指定)	学長室長代行	法学部	特任教授	入澤 充
	教務部長	政経学部	教授	熊迫 真一
	教務部事務部長	教務部	事務部長	浅野 誠一郎
第 2 条第 1 項 第 6 号	学長が委嘱した者	政経学部	教授	☆川島 耕司
		体育学部	教授	☆井上 善弘
		文学部	教授	☆河野 寛
		経営学部	教授	☆池元 有一

☆ : FDer

ワーキンググループ(WG)名簿

令和6年4月1日現在

第1 WG		アクティブ・ラーニングの実践例の報告および実践集作成			
座長	所属	氏名	座長	所属	氏名
◎	経営学部	富田 新		体育学部	新木 伸次
	政経学部	☆川島 耕司		総合知的財産法研究科	杉浦 拓真
	体育学部	☆井上 善弘		人文科学研究科	青木 聡子
第2 WG		学生の意見を取り入れたFD活動			
座長	所属	氏名	座長	所属	氏名
◎	文学部	☆河野 寛		経営学研究科	宮原 裕一
	工学研究科	名越 篤史		救急システム研究科	津波古 憲
	政治学研究科	板山 真弓			
第3 WG		学修成果の可視化			
座長	所属	氏名	座長	所属	氏名
◎	防災・救急救助総合研究所	☆浅倉 大地		文学部	齊藤 紅葉
	21世紀アジア学部	☆濱田 英作		経済学研究科	石山 健一
	経営学部	☆池元 有一		(特別参加) IR 課	土橋 善之助
	理工学部	布田 徹			
第4 WG		授業改善に向けてのその他の取り組みの報告			
座長	所属	氏名	座長	所属	氏名
◎	法学部	☆和田 義浩		法学研究科	富田 仁
	政経学部	赤石 秀之		グローバルアジア研究科	佐野 実
	スポーツ・システム研究科	永吉 英記			

☆ : FDer

FD 委員会活動報告

令和 6 年度

FD 委員会活動報告（全学）

1. FD 委員会

第1回（令和6年5月25日）

議題1（報告事項）

1. 令和6年度 FD 委員会委員について
2. 第30回 FD シンポジウムについて
3. 令和6年度採用教員に対する研修及び学園紹介について
4. 各機関の FD 活動について

議題2（連絡事項）

1. 令和6年度 FD 委員会等日程について
2. 令和5年度活動報告書について
3. 令和6年度 春期授業公開・授業参観について
4. 令和6年度採用教員に対する研修及び学園紹介
町田・多摩キャンパス等見学について

議題3（審議事項）

1. 令和6年度 FD 事業計画について
2. 第31回 FD シンポジウムについて
3. 令和6年度ワーキンググループの編成について

議題4 各ワーキンググループの活動について

議題5 その他

第2回（令和6年7月27日）

議題1（報告事項）

1. 国士舘大学 FD 委員会 令和5年度 活動報告書について
2. 令和6年度 FD 事業計画について
3. 令和6年度春期授業公開・授業参観について
4. 令和6年度採用教員に対する研修及び学園紹介
町田・多摩キャンパス等見学について
5. 各機関の FD 活動について

議題2（連絡事項）

1. 第4回 FD・SD シンポジウムについて
2. 第14回新任教員研修セミナーについて

議題3（審議事項）

1. 令和6年度秋期授業公開・授業参観について

議題4 各ワーキンググループの活動について

議題5 その他

第3回（令和6年9月28日）

議題1（報告事項）

1. 第4回 FD・SD シンポジウムについて
2. 第14回新任教員研修セミナーについて

- 3. 各機関の FD 活動について
- 4. 令和 6 年度世田谷プラットフォーム主催合同 FD シンポジウムについて
- 議題 2 (連絡事項)
 - 1. 令和 6 年度 秋期授業公開・授業参観について
- 議題 3 (審議事項)
 - 1. 第 11 回 FD 研修会について
 - 2. 授業評価アンケートの見直しについて
- 議題 4 各ワーキンググループの活動について
- 議題 5 その他

臨時 (令和 6 年 10 月 10～16 日)

- 議題 1. 第 11 回 FD 研修会について
- 議題 2. その他

第 4 回 (令和 6 年 11 月 30 日)

- 議題 1 (報告事項)
 - 1. 令和 6 年度 秋期授業公開・授業参観について
 - 2. 各機関の FD 活動について
- 議題 2 (連絡事項)
 - 1. 第 10 回 FD 研修会について
 - 2. 令和 6 年度採用教員に対する研修
 - 国士舘中学校・高等学校教諭との合同研修について
- 議題 3 (審議事項)
 - 1. 国士舘大学第 15 号 FD ニュースレターについて
 - 2. 令和 7 年度機関別 FD 活動計画について
- 議題 4 各ワーキンググループの活動について
- 議題 5 その他

第 5 回 (令和 7 年 1 月 25 日)

- 議題 1 (報告事項)
 - 1. 第 11 回 FD 研修会について
 - 2. 各機関の FD 活動について
- 議題 2 (連絡事項)
 - 1. 国士舘大学第 15 号 FD ニュースレターについて
 - 2. 令和 6 年度 FD 活動報告・令和 7 年度 FD 活動計画について
- 議題 3 (審議事項)
 - 1. 第 31 回 FD シンポジウムについて
 - 2. 令和 7 年度春期に向けた授業評価アンケートの見直しについて
 - 3. 令和 7 年度 FD 委員会等日程について
- 議題 4 各ワーキンググループの活動について

議題5 その他

第6回（令和7年3月15日）

議題1（報告事項）

1. 令和6年度FD活動報告・令和7年度FD活動計画について
2. 授業評価アンケートの改訂について
3. 各機関のFD活動について

議題2（連絡事項）

1. 第31回FDシンポジウムについて
2. 国士舘大学 第15号FDニューズレターについて
3. 令和6年度FD活動報告書について
4. 令和7年度FD委員会等日程について
5. 令和7年度採用教員に対する研修及び学園紹介について

議題3（審議事項）

1. 令和7年度 春期授業公開・授業参観について
2. 令和7年度ワーキンググループ活動について

議題4 各ワーキンググループの活動について

議題5 その他

2. FDer 会議

第1回（令和6年5月14日）

第2回（令和6年7月16日）

第3回（令和6年9月11日）

第4回（令和6年11月19日）

第5回（令和7年1月15日）

第6回（令和7年3月6日）

3. FD シンポジウム・FD 研修会等の開催

第4回FD・SDシンポジウム

○開催日時：令和6年7月27日（土） 13：00～15：25

○実施方法：対面（34B301 教室）およびZoomによるハイブリッド方式

○テーマ：『障がい学生に対する合理的配慮の推進に向けて
ー障がい学生支援室の取り組みからー』

○プログラム

第Ⅰ部 令和6年度から始まった学生支援の現状と課題

第Ⅱ部 質疑応答

○出席者数： 455 人（内訳：教員 273 人、職員 182 人）

※出席者数には動画視聴による事後参加を含む

※教員は非常勤講師を含む。職員は非専任職員を含む

第 11 回 FD 研修会

- 開催日時：令和 6 年 11 月 30 日（土） 13：00～15：20
- 実施方法：対面（MCH 1 階 M 大教室）および Zoom によるハイブリッド方式
- テ ー マ：『学生が学びやすい授業づくりのために～学生募集を通して考える～』
- プログラム
 - 第Ⅰ部 学生募集の現状について
 - 第Ⅱ部 質疑応答
- 出席者数： 216 人（内訳：教員 207 人、職員 9 人）
 - ※出席者数には動画視聴による事後参加を含む
 - ※教員は非常勤講師を含む。

第 31 回 FD シンポジウム

- 開催日時：令和 7 年 3 月 15 日（土） 13：00～15：35
- 実施方法：対面（34B301 教室）および Zoom によるハイブリッド方式
- テ ー マ：『令和 6 年度 F D 委員会の取り組みと教室内で起こりうる緊急事態への対応』
- プログラム
 - 第Ⅰ部 WG 活動報告
 - 第Ⅱ部 教室内における緊急時対応
- 出席者数： 211 人（内訳：教員 203 人、職員 8 人）
 - ※出席者数には動画視聴による事後参加を含む
 - ※教員は非常勤講師を含む。職員は非専任職員を含む

4. セミナー等への派遣

- (1) 第 14 回 新任教員研修セミナー（主催：大学セミナーハウス）
 - ◇開催期間：令和 6 年 8 月 1 日（木）
 - 【オンライン(Zoom)セミナー】
 - 令和 6 年 8 月 19 日（月）～20 日（火）
 - 【大学セミナーハウスでの対面セミナー】
 - ◇参 加 者：桑名 祐樹（政経学部 講師）
 - 谷山 克也（政経学部 講師）
 - 佐藤 雄哉（体育学部 講師）

5. 授業公開・参観授業

【春期】※開催順

実施日・時限	科目名	学部・学科等 担当教員	参観 人数
6月11日(火) 4限	専門指導法(器械運動)	体育学部 体育学科 尾西 奈美	なし
6月12日(水) 2限	近代史料を読む1	文学部 史学地理学科 齊藤 紅葉	2名
6月14日(金) 6限	キャリアデザイン (法学部卒業生による キャリア講座)	法学部 法律学科 小林 正士	3名
6月15日(土) 3・4限	災害とドローン	防災・救急救助総合研究所 都 城治	1名
6月20日(木) 1限	TOEIC Listening and Reading 1	政経学部 経済学科 関田 誠	2名
6月21日(金) 1限	政治分析入門・政治学原論 A	政経学部 政治行政学科 隠岐-須賀 麻衣	4名
6月24日(月) 3限	初等教育実習1	体育学部 こどもスポーツ教育学科 井上 善弘、新木 伸次	8名
6月25日(火) 1～4限	総合シミュレーション	体育学部 スポーツ医科学科 高橋 宏幸	3名
6月27日(木) 2限	技術経営史	経営学部 経営学科 福永 昌彦	2名
6月28日(金) 1限	政治分析入門・政治学原論 A	政経学部 政治行政学科 隠岐-須賀 麻衣	3名
7月2日(火) 1～4限	総合シミュレーション	体育学部 スポーツ医科学科 高橋 宏幸	1名
7月3日(水) 1限	構造デザインと材料力学	理工学部 理工学科 建築学系 小久保 彰	5名
7月4日(木) 4限	日本の環境問題	政経学部 政治行政学科 谷山 克也	7名
7月5日(金) 2限	テーピング・マッサージ論 実習	体育学部 武道学科 田中 力	2名
7月5日(金) 5限	日本語教育概論 I	21世紀アジア学部 21世紀アジア学科 梶原 彩子	2名

【秋期】※開催順

実施日・時限	科目名	学部・学科等 担当教員	参観 人数
10月7日(月) 2限	解剖学	文学部 教育学科 松浦 孝明	1名
10月9日(水) 2限	中国語スキルアップ B・D 中国語中級 B・D	政経学部 経済学科 胡 杰	1名
10月10日(木) 2限	運動生理学	体育学部 こどもスポーツ教育学科 永吉 英記	2名
10月11日(金) 3限	比較武道論	体育学部 武道学科 岸本 卓也	2名
10月12日(土) 3・4限	災害とドローン	防災・救急救助総合研究所 都 城治	1名
10月15日(火) 1・2限	景観デザインの基礎 B	理工学部 理工学科 まちづくり学系 二井 昭佳	なし
10月22日(火) 2限	テーピング論	体育学部 体育学科 増本 達哉	1名
10月29日(火) 1・2限	景観デザインの基礎 B	理工学部 理工学科 まちづくり学系 二井 昭佳	1名
10月29日(火) 2限	テーピング論	体育学部 体育学科 増本 達哉	1名
10月31日(木) 3・4限	救急救命処置実習 2	体育学部 スポーツ医科学科 張替 喜世一、内田 元高、津波古 憲	1名
11月6日(水) 3限	起業家教育講座	経営学部 経営学科 田中 史人	2名
11月6日(水) 5限	基礎ゼミナール	政経学部 政治行政学科 桑名 祐樹	5名
11月7日(木) 3限	哲学と現代／哲学 A	法学部 現代ビジネス法学科 和田 義浩	3名
11月11日(月) 3限	ホスピタリティ論	21世紀アジア学部 21世紀アジア学科 河田 浩昭	2名

FD 委員会活動報告

令和 6 年度

FD 委員会活動報告（機関別）

※1. 組織自己評価

エビデンスに基づく評価基準

- ◎ 取り組み中十分な成果が達成された
- 取り組み中成果が得られ始めた
- △ 取り組み中成果はまだ得られていない
- × 取り組みまで至らなかった

エビデンスを添付してください 例示：(会議議事録、成果資料、等)

政経学部

1. FD 組織

名 称	政経学部 FD 推進委員会	
構成員	石見豊、関口博久、川村哲章、柴田怜、板山真弓、赤石秀之	
規程の有無	☒ 有・ ☐ 無	

2. 活動報告

活動 1	学生の学習意欲の向上と学修成果の把握	
活動計画	令和 6 年度も引き続き政経学部の論文・レポート作成・口頭発表能力向上に重点を置く。例年「学生優秀論文コンクール」を実施している政経学会とも協力しながら、卒業論文のレベル向上を図る意味も込めて、審査基準に関する検討を進めていく。 また、初年次教育の一環として政経学部で実施しているアセスメントのより一層の活用を進めていく。1 年間の学生の変化を様々な指標によって見比べつつ、効果的な学修指導支援ができるような方策を構築する。	
活動報告	組織自己評価 ※ 1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された
	本年度も「学生優秀論文コンクール」を実施し、継続的に成果を蓄積した。特に、令和 5 年度政経学会幹事会において、根拠を明確にし、筋道を立てて議論するなど、論理的な展開することの重要性について指摘があり、今年度は、論文のレベル向上のために審査基準の一つとして「根拠を明確に示し、また論理的な展開がなされているか」という部分を反映した審査が重要視されるようになった。来年度は、この基準を明確なものとして運用し、また学部内でも周知をすることで、ゼミナール教員による円滑な運用のもとで、より質の高い論文が投稿されるようになることが期待される。 また政経学部では GPS-Academic と PROG テストの 2 つのアセスメントテストが実施されており、GPS-Academic は入学時と 1 年秋期終了時の 2 回、PROG テストは入学時と 3 年進級時の 2 回実施されている。令和 7 年度から新課程の学生が増加する中、これらのアセスメントテストの共存意義を検討した。今後は、アセスメントテストの活用方法や大学成績評価との関係についても検討される予定である。	

活動 2	ICT・アクティブ・ラーニングを用いた学習の改善		
活動計画	令和5年度はICT・アクティブラーニングの推進を図ったが、令和6年度は授業関連コンテンツを充実させるとともに、AIなどの技術の活用を行い、よりよい授業の構築に資するようにコンテンツの利活用の促進を図る。また政経学部では「社会連携プロジェクト」として継続的に政経学会と埼玉県八潮市との連携事業を行っている。これは Problem Based Learning 及び Project Based Learning の実践例として有意義なものと考えられる。本プロジェクトの本学部に対応しい方向性を示していくために、大学内外を問わず類例を収集する。また全ての教員・学生がアクティブ・ラーニングを実現できるようなコンテンツ作りに努めていく。		
活動報告	<table border="1" data-bbox="277 696 1394 745"> <tr> <td data-bbox="277 696 568 745">組織自己評価 ※1</td><td data-bbox="568 696 1394 745">◎ 取り組み中十分な成果が達成された</td></tr> </table> 令和6年度も政経学会と埼玉県八潮市との連携事業による「社会連携プロジェクト」を実施した。令和5年度よりも現地調査の訪問先を増やすことができ、その結果、現地調査の回数及び参加学生数を増やすことができた。また、現地調査や商工会青年部の定例会への参加日程などが早まったため、発表会に向けて余裕を持った準備ができるようになった。そして、審査員が政治行政学科教員2名と経済学科教員2名となることで、バランスの取れた審査ができるようになった。新しい試みとして、最終発表会での質疑応答時に、八潮市と商工会青年部のそれぞれからフィードバックをもらうことで、学生達は様々な視点からの質問に対応することができるようになった。来年度に向けて課題としては、プロジェクトに参加するゼミが固定化されつつあるため、新規のゼミからの応募を促す必要がある。また、現地調査に関しては出来る限りの学生達の希望に添えるものにしていきたい。	組織自己評価 ※1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された
組織自己評価 ※1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された		

活動 3	履修・学修指導に関する業務推進とその効率化		
活動計画	政経学部では 3 月末の学年担任会において、新旧学年担任の引き継ぎが実施されており、その際に引き継ぎメモが作成される。また、4 月には学年担任および外国語部門において履修相談を行い、履修指導や学修支援を行っているが、それらの経験を活用し、今後の効率的な業務の推進と教員の業務負担軽減に資する取り組みを検討する。対面での修学指導・支援に加え、manaba などのオンラインツールを使った指導・支援が実施されており、「ハイブリッド型」の学修支援活動がなされている。令和六年においても引き続きこうした各学年担任等の業務等で得られた履修指導や学修支援に関する経験やスキルを、教員間で共有し、業務の適正化と必要な場面で時間をかけて学生対応するなどのメリハリの効いた指導・支援を実施していく。		
活動報告	<table border="1" data-bbox="277 748 1037 792"> <tr> <td data-bbox="277 748 568 792">組織自己評価 ※ 1</td><td data-bbox="568 748 1037 792">○ 取り組み中成果が得られ始めた</td></tr> </table> 令和 6 年度は、学年担任業務の効率化として、前年度 3 月の段階で、ゼミナール担当教員に対しては基礎ゼミナールや専門ゼミナール I における 3 回連続欠席者に関する情報共有を依頼、また修学指導においては、修学指導対象学生のゼミナール配属状況について各ゼミナール担当教員と個別に共有し、面談や修学指導における効率化を推進してきた。来年度も、引き続き、履修指導や学修支援の効率化に励む必要がある。	組織自己評価 ※ 1	○ 取り組み中成果が得られ始めた
組織自己評価 ※ 1	○ 取り組み中成果が得られ始めた		

活動 4	学内業務実施における AI・ICT 等の技術活用による業務効率化の検討		
活動計画	事務職員の人員整理やコンプライアンス遵守等への対応厳格化によって大学教員の本来業務以外の業務負担が過剰となっている状況をふまえ、AI や ICT の技術を活用した業務の効率化を検討する。たとえばシラバスチェックや外国語教員の時間割作成など、エクセルを使用しているがその技術が十分に活用されていないために莫大な業務時間が費やされるという技術的な側面、教室変更の際の紙媒体の資料提出や教員コミュニティルームの運用規定の厳格化による利便性の減退、押印が必要とされるために書類提出の手間がかかるといった構造的な問題など、業務効率化に関して教員の意見を集約するなどしてまずは問題のありかを考察し、それに対する改善策を検討する。		
活動報告	<table border="1" data-bbox="277 1650 1037 1695"> <tr> <td data-bbox="277 1650 568 1695">組織自己評価 ※ 1</td><td data-bbox="568 1650 1037 1695">○ 取り組み中成果が得られ始めた</td></tr> </table> 今年度は、Microsoft Teams を運用して、業務の効率化を促してきた。例えば、初年次ゼミナールやシラバスチェックなど、多人数の教員が関わる業務や多くの情報を一つに集約する必要がある業務について、これまでは Outlook の添付ファイルを用いていたものを、Teams サイトでのファイル共有という形にした結果、業務の効率化が図られたと考えられる。来年度も、引き続きの効率化を検討していく。	組織自己評価 ※ 1	○ 取り組み中成果が得られ始めた
組織自己評価 ※ 1	○ 取り組み中成果が得られ始めた		

体育学部

1. FD 組織

名 称	体育学部 FD 委員会
構成員	新木伸次，五十嵐浩子，松井慎一，右田重昭，牧亮，三小田美穂子， 藤井嵩子，目野由希
規程の有無	☐ 有・ ☒ 無

2. 活動報告

活動 1	シラバスチェックの励行
活動計画	適正なシラバスが作成されるように、学科会議でシラバスチェックについて周知し、学生に不利益がないよう、教員各人が留意してシラバスチェックを行う。各教員は、必ず授業アンケートからのフィードバックをシラバスに書き加え、予習復習の必要事項の記載、授業の達成目標の明記など、第三者からみて明快な授業計画の策定を心掛ける。
活動報告	組織自己評価 ※1 ☐ 取り組み中成果が得られ始めた 学部教授会でシラバスの作成，確認を励行し，さらに，学科においても教務委員を中心にシラバスチェックの励行をして確認をしている。また，シラバスに不十分な点がある場合は，各教員に修正を依頼している。

活動 2	留年者をできるだけ出さないための指導
活動計画	事務室・学年担任・部活動指導者と連携し、留年者をできるだけ出さないための指導を心掛ける。
活動報告	組織自己評価 ※1 ☐ 取り組み中成果が得られ始めた 事務室・学年担任・部活動指導者，学生の指導に当たる教員で，注意が必要な学生に関する情報の共有をするよう努めており，適宜必要な指導をすることで留年者や退学者を出さないようにしている。

活動 3 授業改善に向けた取り組み	
活動計画	受講生がより学びやすいように、シラバスチェックと授業評価アンケートの結果を参考に授業改善に取り組む。
活動報告	組織自己評価 ※1 △ 取り組み中成果はまだ得られていない
	シラバスチェックや教授会での授業評価アンケートへの協力依頼等, 授業改善を励行しており, 各教員において取り組むようにしているが, 授業改善の成果の可視化までは至っていない。

活動 4 カリキュラムの変更を検討	
活動計画	学生にとって有意義な授業を開講できるように3、4年時履修の授業を対象に見直し検討する。
活動報告	組織自己評価 ※1 △ 取り組み中成果はまだ得られていない
	学科内で課題を検討するに留まっている。

活動 5 救急処置実習の資料の統合化	
活動計画	救急救命士を養成する上でその処置を学ぶ、救急処置実習1・2・3、および総合シミュレーション実習の教材と評価表を一冊の資料に統合し、教員間での情報共有を図ることを目指します。この取り組みにより、教育内容の一貫性と質の向上を目指し、学生の学習効果を最大化します。資料には、各実習の目的、手順、評価基準が明確に記載され、教員が授業計画を立てやすくなるようにします。また、教員間でのフィードバックや改善点の共有を促し、教育プログラムの進化に繋がります。この計画の実施により、教員は教材の整理と更新を効率的に行え、学生に提供する教育の質を一層高めることができます。
活動報告	組織自己評価 ※1 ◎ 取り組み中十分な成果が達成された
	春期前と秋期前に教員研修を実施し、情報共有をしている。また、教材については、資料として保管し、共有を行っている。

活動 6	卒業生からの講話による現状把握
活動計画	「卒業研究 1」の授業内において、卒業生による特別講話を組み込み、このセッションを全教員が参加できるようにすることを提案します。この取り組みにより、卒業生の救急救命士としての現場経験や実務に関する知識を直接学生に伝えることができるだけでなく、教員も最新の業界動向や卒業生の成長を理解することができます。これにより、カリキュラムの現代との整合性と実践性の向上を図ります。さらに、教員はこのセッションを通じて、教育内容の改善点や新たな教育方法についてのインスピレーションを得ることを目的とします。このような相互学習の環境は、学生と教員の双方にとって有益なものとなり、教育の質の向上に寄与するものと推察します。
活動報告	組織自己評価 ※1 ◎ 取り組み中十分な成果が達成された
	3 年生の「卒業研究 1」において、7 月 22 日に卒業生講話を実施した。消防 2 名、病院 2 名、民間 1 名の救急救命士を招き、キャリア支援として現在の実務に関する講話と質疑を行った。また、4 年生の出席もみられた。

活動 7	第 3 回国士館救急救命士会フォーラムの開催
活動計画	第 3 回国士館救急救命士会フォーラムは、教員、学生、卒業生、および病院実習や救急車同乗実習等の授業に関連する施設の関係者間の相互理解と協力を促進し、救急救命士教育の質の向上に貢献することを目的として開催します。本フォーラムでは、救急医療分野の専門家の講演のほか、本学科の現状と将来像について発表することを目的としています。本フォーラムを通じて、実践的な教育と現場のニーズとの連携を深めることを目指すとともに、教育内容の改善や更新に役立つ実践的な知見を得ることができ、本学科の広報、受験生確保、実習先の充実化を図ることができると考えています。
活動報告	組織自己評価 ※1 ◎ 取り組み中十分な成果が達成された
	2025 年 1 月 25 日に開催し、来場者・オンラインを合わせて約 250 人が参加した。 (開催報告の詳細：https://www.kokushikan.ac.jp/faculty/pe/news/002472.html)

活動 8		ICT 活用指導力養成に向けた取組
活動計画	・ICT を活用した授業を行うためのアプリケーションの種類と活用方法について、情報交換や研修を行う。 ・ICT 活用指導力のための授業方法の記録や指導案・指導計画を収集し、共有するシステムを構築する。	
活動報告	組織自己評価 ※1	△ 取り組み中成果はまだ得られていない
	こどもスポーツ教育学科では、アプリケーションや活用方法について教員間で平時より情報交換を行っている。また、何名かの教員の授業における ICT 活用の取組をまとめ、『体育研究所報』（第 43 巻（令和 6 年度））にて報告する予定である。指導案や指導計画の共有については、検討段階である。	

活動 9		教員養成の充実を目指した授業改善と学生の学修成果の把握
活動計画	・3 年生での前倒し受験を見据えた、授業内容の検討と改善を行い、具体的な教員採用試験の再検討を行う。 ・ポートフォリオを活用し、学生の学修成果を把握するだけでなく、学生自身の省察に活用し、教員採用試験に向けた具体的な取組に活用できるようにする。	
活動報告	組織自己評価 ※1	△ 取り組み中成果はまだ得られていない
	3 年生の前倒し受験では、状況の変化に応じて対応しているところであり、授業内容について議論を継続しているところである。 こどもスポーツ教育学科では、学生にポートフォリオを配布し、作成して教員採用試験に活用するよう学年担任を中心に促している。	

理工学部

1. FD 組織

名 称	理工学部 FD 委員会
構成員	大浦邦彦（学部長）、原英嗣（教務主任）、小田井圭（学生主任）、大橋隆弘（機械工学系）、高橋幸雄（電子情報学系）、位田達哉（建築学系）、西村亮彦（まちづくり学系）、地神裕史（人間情報学系）、布田徹（基礎理学系）
規程の有無	☐ 有・ ☒ 無

2. 活動報告

活動 1	三つのポリシーの周知と理解	
活動計画	■ フレッシュマンセミナーや履修ガイダンス時に、3つのポリシーについて配布・説明し、学生への周知をおこなう ■ カリキュラムマップを通して、3つのポリシーとの整合性を確認する ■ 各学系でカリキュラムのアセスメント方法についてとりまとめる	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された
	全ての学系において、フレッシュマンセミナーまたは履修ガイダンス時に、三つのポリシーについての説明を実施し、学生に対して内容の周知を行った。また、カリキュラムマップを通して、三つのポリシーとの整合性を確認し、アセスメント方法について取りまとめた。	

活動 2		初年次教育
活動計画	■ オリエンテーション：学年担任あるいはフレキシブル担当教員を中心に、入学時学生を対象に初年度教育としての学系ガイダンス及びオリエンテーションを行う。 ■ フレッシュマンセミナー時に、カリキュラムマップを配布・説明し、学生への周知をおこなう ■ 理工学基礎演習科目群（1～2単位）：各学系の特徴が反映された理工学基礎科目群を通じて、アカデミックアドバイザー制度を生かした初年次教育を実施する。 ■ キャリアデザイン A（2単位）：大学 1 年次の自己の位置確認、スタディスキルの完成、ポジティブな意識の育成、高学年次を見据えた段階的かつ一貫したキャリア指導を行う。 ■ ものづくり基礎 A・B（各 1 単位） ■ LMS 上に各学年のコースを作成し、学生-教員間のコミュニケーションを図る	
	組織自己評価 ※ 1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された
活動報告	新入生ガイダンスを入学式翌日より実施した。学系別プログラム、フレキシブル学系学生への対応、学系別のバスハイク等活動を実施した。学系ごとにアカデミックアドバイザー制度を生かした基礎演習を実施した。キャリアデザイン A によりキャリア教育指導を実施した。	

活動 3		授業方法の改善（アクティブ・ラーニングの導入及び推進等）
活動計画	■ アクティブ・ラーニングを取り入れた授業科目を増やすために、理工学部 of 科目における取組内容を把握し、教員間での共有を図る ■ 授業支援システムを活用した科目を増やすよう働きかける	
	組織自己評価 ※ 1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された
活動報告	アクティブ・ラーニングの導入及びその推進を働きかけるため、公開授業を実施した。	

活動 4 履修指導や学修支援（中退予防対策など）	
活動計画	■ オフィス・アワーの周知を図る ■ 出席システムを活用した複数科目の連続欠席者の氏名を、自動的に学年担任に知らせるアラートシステム構築の要望を行う。 ■ LMS 上での長期利用実績のない学生を自動的に学年担任に知らせるアラートシステム構築の要望を行う。 ■ 専任教員が学生のアカデミックアドバイザーとなり、8～10名の学生を担当。学生に対してきめ細かい教育指導を行うとともに、理工学基礎科目群においてアカデミックアドバイザー制度活用しての少人数指導を行う。
活動報告	組織自己評価 ※1 ◎ 取り組み中十分な成果が達成された 各教員のオフィス・アワーを一覧にまとめ、その周知を図った。アカデミックアドバイザー制度を活用したきめ細かい少人数指導による履修指導・学習支援を実施した。

活動 5 FD への学生の取り込み（TA、授業支援学生など）	
活動計画	■ TA・SA を積極的に活用する ■ TA・SA の意見も取り入れた授業改善に取り組む
活動報告	組織自己評価 ※1 ◎ 取り組み中十分な成果が達成された 演習系の科目において TA・SA を積極的に活用し、進度の遅い学生への学習フォローを実施した。

活動 6 学生の学修成果の把握	
活動計画	■ 継続して、理工学部全体で1・2年次にアセスメント・テストを実施し、学生の学修成果の把握を図る ■ 継続して、技術者としての倫理観構築のために、学部必修科目として「技術者倫理」を実施する ■ 各学系で卒業研究のルーブリックを運用し、公正な評価を図る
活動報告	組織自己評価 ※1 ◎ 取り組み中十分な成果が達成された 過年度に引き続き、アセスメント・テスト及び「技術者倫理」を実施した。また、公正な評価のための各学系で卒業研究のルーブリック運用を実施した。

法学部

1. FD 組織

名 称	(国士舘大学法学部) FD 運営委員会	
構成員	小林 正士 (法学部教務主任 法学部FD 委員会委員長)、飯塚 真 (法学部長兼 法律学科主任)、大淵 知直 (法学部学生主任)、矢田 陽一 (現代ビジネス法学科主任)、櫻井 博子、高乗 智之、田邊 恵、成瀬 トーマス 誠、林 一雅、和田 義浩	
規程の有無	☐ 有・ ☒ 無	

2. 活動報告

活動 1	初年度教育の見直し	
活動計画	1 年次の必修科目である「法学 A」「法学 B」のあり方や、初年度ゼミである「教養教育ゼミ A」「教養教育ゼミ B」の内容について、引き続き、入学前教育・教養教育ゼミ検討委員会や、学科会議などで、より高い教育効果の実現を目指して、検討を行う。とりわけ、18 歳成人に伴う大学生活において発生しうるトラブルを予防するための教育を、初年度教育にも織り込んで行く。毎年度の改革の成果の検証も含め、PDCA によりさらなる改善を目指す。	
活動報告	組織自己評価 ※1	○ 取り組み中成果が得られ始めた
	当該の活動の直接的目的は、長期間（4 年間）に及ぶ高度な知識・技能の修学継続ならびに卒業後の進路に対する意識の醸成を図ることである。こうした取り組みの結果、新入生全般が修学課程に順応（＝授業への参加、課題への取り組み、単位取得）し、自身の将来を見据えた修学の道筋（2 年次以降のコース及び演習クラス等）の選択を行うことができた。	

活動 2	ゼミの見直し	
活動計画	初年度ゼミである「教養教育ゼミ A」「教養教育ゼミ B」の、主に合同ゼミの部分について、今年度からの新たな取組みの成果も踏まえつつ、継続的に検討を行う。また、2 年次以降の「法学演習」のあり方について、「学生ケアの充実」という観点から、大幅な見直しを行う。 令和 5 年度は十分な見直しの議論ができなかったが、令和 6 年度より、若手教員を中心としたゼミ改革検討のための委員会を立ち上げ、今後の見直しの在り方について本格的な議論を行う予定である。	
	<table border="1" data-bbox="277 687 1394 734"> <tr> <td data-bbox="277 687 568 734">組織自己評価 ※ 1</td><td data-bbox="568 687 1394 734">△ 取り組み中成果はまだ得られていない</td></tr> </table> 現在全学規模で進められている各学部における「学部改革」の一環として、現在法学部では、2 年次以降の演習授業（ゼミ）の制度改革を進めており、学部改革検討委員会ならびに学部内で各種議論が行われてきた。そしてこの度その大枠が学部内で協議・了承され、学内上部組織との調整に入ったことである。その詳細の設計ならびに成果の確認等については今後適宜進められてゆくこととなる。	組織自己評価 ※ 1
組織自己評価 ※ 1	△ 取り組み中成果はまだ得られていない	

活動 3	中退予防に向けた取組み	
活動計画	昨年度に引き続き、入学前教育・教養教育ゼミ検討委員会、学科会議、学年担任会などで、カリキュラム、ゼミ運営、学年行事などの見直しを行い、中退予防に向けた組織的な取組みを行う。 なお、この点に関連する取り組みとして、学長室主導の「学生支援に関する基本方針検討ワーキング・グループ」に FD 委員の矢田教務主任および宍倉が参加し、全学的な対応の在り方を協議している。そのいくつかの成果は答申にまとめられ、今年度以降漸次実現されていく予定である。	
	<table border="1" data-bbox="277 1476 1394 1523"> <tr> <td data-bbox="277 1476 568 1523">組織自己評価 ※ 1</td><td data-bbox="568 1476 1394 1523">△ 取り組み中成果はまだ得られていない</td></tr> </table> 法学部では、本年度も例年と比して少なくない数の退学者を生むこととなった。この点については一定程度、学部内での対応の限界が認識されるところであるが、全学規模で新たにスタートした学生支援体制の成果が今後期待されるところである。同時に、上掲の学部改革により今後新たな学生修学支援体制がスタートすることから、その成果として学生の個々の意識、能力に応じた修学継続のサポートが進められてゆくことが期待される。	組織自己評価 ※ 1
組織自己評価 ※ 1	△ 取り組み中成果はまだ得られていない	

文学部

1. FD 組織

名 称	文学部 FD 運営委員会	
構成員	小山拓志、鈴木江理子、田代真、本間貴子、齊藤紅葉	
規程の有無	☐ 有・ ☒ 無	

2. 活動報告

活動 1	三つのポリシーの運用についての検討	
活動計画	●文学部の三学科それぞれで新しく定めた三つのポリシーの運用状況について「自己点検・評価」を行う。	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された
	文学部の三学科それぞれで新しく定めた三つのポリシーの運用状況について吟味し、周知状況・修正内容ともに成果が見込まれること、今後も点検・評価を行っていくことを確認した。	

活動 2	初年次教育の充実	
活動計画	●「キックオフミーティング」「ウェルカムデー」の継続的な実施と、実施状況の把握および改善。 ●新カリキュラムにおける初年次教育の実践状況の把握と改善点の検討。	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された
	「キックオフミーティング」・「ウェルカムデー」を継続して実施し、多数の合格者が参加した。学部およびコースごとのアピールポイントを伝える場として活かすことが出来た。参加者を対象としたアンケートからは、入学前に学部・コースにおける大学生活の様子を知る有意義な機会であったことがうかがえ、非常に満足したとの回答を多く得た。来年度以降、引き続きの実施と改善を図る。また入学前教育・新カリキュラムにおける初年次教育の確認、コースごとの実施状況の把握と課題を検討した。	

活動 3 授業方法の改善	
活動計画	●各学科・コースごとの「ミニ FD 活動」の実施状況把握と推進。 ●アクティブ・ラーニングやオンライン授業に関する情報共有、検討、推進。
活動報告	組織自己評価 ※1 ◎ 取り組み中十分な成果が達成された
	各学科・コースごとで「ミニ FD 活動」を定期的実施し、各コースからの報告を受けて実施状況の把握につとめた。今後も「ミニ FD 活動」の推進、議論の活性化を図る。授業方法の改善においては、引き続きアクティブ・ラーニングやオンライン授業に関する情報共有、検討、推進が行われた。アクティブ・ラーニングの実施方法やオンライン授業の活用方法について、授業公開の機会を活かすなどして検討した。

活動 4 学生生活および学生支援に関して	
活動計画	●修学継続が困難な学生に対する面談などのケアの充実。 ●障がいを持つ学生に対する支援の検討。
活動報告	組織自己評価 ※1 ◎ 取り組み中十分な成果が達成された
	修学継続が困難な学生に対するケアについて検討が続けられ、面談実施の継続等がはかられた。障がい学生支援室の利用等について情報共有、検討を行った。

活動 5 教育効果の可視化と学生に対する将来像の提供	
活動計画	●文学部に在籍することで身につけられる能力と出口、およびその発信方法についての再検討。 ●アセスメント・テストの活用に関する検討。 ●ルーブリックのさらなる活用に関する検討。
活動報告	組織自己評価 ※1 ◎ 取り組み中十分な成果が達成された
	文学部において身に付けられる能力・出口について、学部および各コースの取得資格や特徴、それをわかりやすく発信する方法について検討し、パンフレットなどの提示を進めた。3年生を対象としたアセスメント・テストの実施に関して、受験環境を見直し、大学における一斉実施をおこなった。また、引き続きアセスメント・テストの活用に関する検討がおこなわれ、一部の4年生を対象にテストを実施した。引き続き、アセスメント・テストの活用、ルーブリックのさらなる活用について検討が進められている。

21 世紀アジア学部

1. FD 組織

名 称	21 世紀アジア学部（グローバルアジア研究科と一体で活動）	
構成員	濱田・佐野・榊原（学部教員全員と一体で活動）	
規程の有無	☐ 有・ ☐ 無	

2. 活動報告

活動 1		学生支援に関する研修
活動計画	☐ 障がいをもつ学生の理解のための研修 令和 3 年度には「学習障がいを理解しよう」をテーマとして講演会を実施し、学習障がいに関する基礎的、基本的な知識を得た。その際、さらに知識を深めたいとの意見が多かったため、さらに学びを深める研修を実施する。	
	☒ 学生の学習意欲についての研修 学生の学習意欲の向上は、大学教育においても、重要性を増していると考え、その指導方法などについての研修を行う。	
活動報告	組織自己評価 ※1	○ 取り組み中成果が得られ始めた
	6 月の活動としては、韓国語担当教員の柳哲洙先生を講師に招き、学生のモチベーションを維持する方法についての講話であった。やはり、韓国人の先生らしく、講義の講師としてのクラス指導への徹底についての話が、改めて新鮮に聞こえた。 また、障がいをもつ学生の理解のための研修は、これまでに実施した FD 研修内容を元に、FD 委員、また学部の運営委員会の中で相互研修を進め。その成果を教授会等を通じて教員に浸透した。	

活動 2	教育成果の可視化と改善に対する取り組み	
活動計画	☒FD シンポジウム、FD 講習会への積極的参加 ハイブリッド授業の改善のために、学部教員が FD シンポジウム、FD 講習会へ参加するよう呼び掛ける。 ☒学部内・全学的な授業公開・授業参観 授業公開・授業参観により、教員が相互に授業の改善を図ることに加えて、アクティブ・ラーニングによる学生の達成度や満足度を測るため、学生アンケートの実施に取り組む。	
活動報告	組織自己評価 ☒ ※ 1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された
	いずれも、積極的な参加により、教員各自の学びが深まった。	

活動 3	組織運営の企業システム化	
活動計画	☐組織運営プロセス・デジタル活用 大学の学部はより効率的かつ効果的な組織運営を求められている。競争の激化や社会の変化に対応するため、本活動では、学部の組織運営を企業システム化するためのアクションプランを検討する場を提供する。	
活動報告	組織自己評価 ※ 1	△ 取り組み中成果はまだ得られていない
	今年度は、立案計画する段階にとどまった。	

活動 4	他大学から学ぶ	
活動計画	☐学生指導や募集についての研修 他大学から講師を招き、成功事例を学ぶ。また、可能な範囲で、先方の大学へ行きその現場を見させてもらう研修。	
活動報告	組織自己評価 ※ 1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された
	12 月の活動としては、広島大学名誉教授の横山美栄子先生を講師に招き、アカデミックハラスメントに関する理解を深めた。人権についての、改めての認識について、教師としての考える講義であった。他方、こちらからで向いて、見学させていただくなどの研修は、今後の課題とした。	

経営学部

1. FD 組織

名 称	経営学部 FD 委員会	
構成員	経営学部 専任教員	
規程の有無	☒ 有・ ☐ 無	

2. 活動報告

活動 1	ゼミナール体系の見直し	
活動計画	令和 5 年度にカリキュラム検討委員会の下部組織として「ゼミナール改革委員会」を設置し、1 年次から 4 年次に至る新たなゼミナール体系を検討中である。令和 6 年度も引き続き検討を行い、令和 7 年度からの導入を目指していく。	
活動報告	組織自己評価 ※1	○ 取り組み中成果が得られ始めた
	・1 年次配当の「フレッシュマンゼミナール」「ゼミナール入門」および 2 年次配当の「基礎ゼミナール I・II」では、各担当教員からなる担当者ミーティングが適宜開かれ、取り組み内容の調整や問題点の共有が行われた。 ・R5 年度には、カリキュラム検討委員会の下部組織として「ゼミナール改革委員会」が設置され、計 6 回の会議（11/14、12/5、1/16、1/23、2/13、3/4）が開催された。R6 年度は、執行部を中心としてゼミナール改革委員会の報告を基に検討を進め、さらに経営学部カリキュラム懇談会（令和 7 年 2 月 25 日）を開催し、2 年次配当の基礎ゼミナール I・II を中心に広く学部構成員からの意見聴取を実施し、問題点の洗い出しと共有が行われた。令和 7 年度もゼミナール体系の見直しについて引き続き検討を行い、令和 8 年度から新たな体系の導入を目指す。	

活動 2	中退予防に向けた取組み（継続）		
活動計画	学生の中退予防を目的として下記の取組みを、担当教員ならびに担当事務職員とのミーティング、学年担任会、カリキュラム検討委員会、学部 FD 委員会等を通じて検討、実施していく。 ・ 退学学生・休学学生の特徴や傾向の共有 ・ 履修の仕組みや卒業要件の周知の仕方についての見直し ・ 初年次・2 年次演習科目の出席率の向上 ・ 就学指導における問題点の洗い出しならびに方法の再検討		
活動報告	<table border="1" data-bbox="277 687 1037 734"> <tr> <td data-bbox="277 687 568 734">組織自己評価 ※ 1</td><td data-bbox="568 687 1037 734">○ 取組み中成果が得られ始めた</td></tr> </table> ・ 中退予防に向け、担当事務職員を交えた学年担任会を適宜開催し、問題を抱える学生の特徴や傾向について情報を共有するとともに、春期と秋期のガイダンス期間を通じて履修の仕組みや卒業要件の周知を行った。また、特に経営学部の定める基準に基づき面談の対象となった学生については、学年担任が個別履修指導を実施し、現状の確認と今後の対策について指導を行っている。 ・ しかし、面談対象学生にメールや manaba の個別指導コレクション等から連絡を行っても反応がないことも多く、ゼミに所属している場合にはゼミ担当教員から連絡を取っていただくなどあらゆる対応を行っているが、教員負担の問題もあるため、引き続き効果的な方法について検討を行う必要がある。 ・ 初年次・2 年次配当の演習科目については、出席率の向上が引き続き課題であるが、それと関連してグループワーク時における「フリーライダー」対策も課題と認識されており、今後は学部 FD 委員会等を通して授業方法の改善策について検討を進める。	組織自己評価 ※ 1	○ 取組み中成果が得られ始めた
組織自己評価 ※ 1	○ 取組み中成果が得られ始めた		

活動 3	授業方法の改善（アクティブ・ラーニングの導入及び推進等）（継続）		
活動計画	学部 FD 委員会や、全学的な授業公開・授業参観、FD シンポジウム等を通じて、授業改善に資する教育方法の検討ならびに共有を図っていく。また、初年次・2 年次演習科目におけるアクティブ・ラーニングのあり方についても、担当者ミーティングやカリキュラム検討委員会、ゼミナール改革委員会、学部 FD 委員会等を通じて、学習成果、評価方法、運営体制の面から、改良点や改善点を探っていく。		
活動報告	<table border="1" data-bbox="276 595 1394 640"> <tr> <td data-bbox="276 595 568 640">組織自己評価 ※ 1</td><td data-bbox="568 595 1394 640">◎ 取り組み中十分な成果が達成された</td></tr> </table> ・本年度は 2 つの授業（「技術経営史（6/27）」と「起業家教育講座（11/6）」を公開し、当該授業を含めそれぞれの期間に 4 名と 1 名の学部教員が参観した。 ・ゼミナール改革については、経営学部カリキュラム懇談会（令和 7 年 2 月 25 日）を開催し、特に 2 年次配当の基礎ゼミナールⅠ・Ⅱについて、学習成果、評価方法、運営体制の面から問題点を洗い出し、その上でアクティブ・ラーニングの有効性や実施可能性について検討を行った。 ・経営学部 FD 委員会を 2 回開催した。1 回目（令和 6 年 9 月 4 日）は、「障がい学生支援の現状と課題」をテーマに、本学障がい学生支援室コーディネーターの池田仁先生をお招きし、春学期の授業から対応が求められた「合理的配慮」提供の現状を把握するとともに、経営学部における課題について聴取し、今後の配慮の在り方について検討を行った。また、2 回目（令和 7 年 2 月 25 日）は、1 年次必修科目の「経営学総論Ⅰ・Ⅱ」および「会計学総論Ⅰ・Ⅱ」の振り返りと次年度に向けた授業計画の確認を行うとともに、経営学部が R6 年度「事業計画書」の中で重点課題として掲げる「初年次教育の推進」および「キャリア形成支援教育の推進」に関連する 2 科目（1 年次演習科目「ゼミナール入門」および選択必修科目「プロフェッショナル・ビジネスセミナー」）を取り上げ、特にアクティブ・ラーニングの取り組みについて現状報告と課題の共有を行った。今後も、「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）の視点から授業改善を行い、学生の興味関心を高め主体性を引き出すとともに、授業中の対話や授業後の振り返りを通し、より質の高い深い学びを実現する取り組みの必要性を確認した。	組織自己評価 ※ 1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された
組織自己評価 ※ 1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された		

政治学研究科

1. FD 組織

名 称	(特定の組織はなし)		
構成員	研究科長 上村信幸	主任 山田亮介	FD 委員 板山真弓
規程の有無	☐ 有・ ☒ 無		

2. 活動報告

活動 1		3 ポリシーの周知と理解	
活動計画	政治学研究科ホームページ「教育研究上の目的・方針」で公開している 3 ポリシー（修了認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針）について、年度当初の研究科委員会において文書を配付して確認し、各教員が研究科の教育理念に基づいた指導計画を実施するよう、教職員全体での共通理解を図る。		
活動報告	組織自己評価 ※1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された	
	年度当初の研究科委員会において確認がなされ、研究科全体での共通理解が十分深まった。		

活動 2		授業方法の改善（アクティブ・ラーニングの導入及び推進等）	
活動計画	政経学部と合同で研修会やミニ FD を定期的に実施し、全学の授業公開・参観に積極的に参加するよう、研究科委員会で周知する。		
活動報告	組織自己評価 ※ 1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された	
	研究科委員会において研修会のお知らせを行い、各自参加して授業改善に役立てた。また、政治行政学科によるミニ FD 活動を実施した（今年は政経学部との合同ミニ FD という形式ではなく、単独で、大学院生を対象とした FD 活動を実施した）。		

活動 3 履修指導や学修支援（中退予防対策など）	
活動計画	指導教員のみならず、研究科委員全員のオフィスアワーを4月に実施するガイダンス時に学生に文書配付にて周知し、相談しやすい環境を整える。
	修士1年生を主な対象として論文作成講座を実施する。また学生ラウンジに、学生が自由に借りることができる本を配架し、利便性を高める。同時に、懇話会を定期的 に実施し、教員や先輩から学修アドバイスをを行う機会を増やす。
活動報告	組織自己評価 ※1 ◎ 取り組み中十分な成果が達成された
	論文作成講座を実施した。また、各教員がきめ細やかな研究指導と学修に関する助言を行った。

活動 4 学生の学修成果の把握	
活動計画	学生1名に対して指導教員を含めて複数の教員を配置する体制で学修状況の評価を組織的に実施する。
	修士論文中間報告会および修士1年生・研究生報告会の開催、大学院『政経論集』への投稿や研究会等での報告の促進、在籍者（研究生、修士・博士課程学生）を対象とした『研究ブリーフィング』発刊を通じて、学生の学修成果の把握と研究成果の活用 に努める。
活動報告	組織自己評価 ※1 ◎ 取り組み中十分な成果が達成された
	今年度も学生1名に対して、指導教員を含む複数の教員を配置する複数指導体制を継続し、学生一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな指導を行った。また、修士論文 中間報告会及び修士1年生・研究生報告会等を通じて、学修成果把握に努めた。学生は教員からの助言を基に原稿を修正し、研究成果を『研究ブリーフィング』に発表した。『研究ブリーフィング』は3月中旬に発行予定である。

経済学研究科

1. FD 組織

名 称	
構成員	許海珠、石山健一、岩元浩一、生方淳子、加藤将貴、川村哲章、貫名貴洋、熊迫真一、今喜史、佐藤恵、助川成也、関口博久、多部田直樹、中岡俊介、永富隆司、三輪晋也、横須賀柳子
規程の有無	☐ 有・ ☒ 無

2. 活動報告

活動 1	カリキュラム改革について
活動計画	修士課程および博士課程の両カリキュラムの充実を図るカリキュラム改革が継続されるので、それに関わる研究科委員の共通理解を図る。具体的には、科目の整理や新科目の導入、修士論文の規定変更などがあるが、それら改革についての具体的な内容を、理念や趣旨とともに検討していくことで研究科委員の理解を促進する。
活動報告	組織自己評価 ※1 ◎ 取り組み中十分な成果が達成された 令和 6 年度、経済学研究科では博士学位取得までの流れ、要件、基準について、改善点を点検し、カリキュラム改革の一環として、「経済学研究科における博士学位授与に関する規程」を制定し（第 8 回研究科委員会で懇談、第 9 回研究科委員会で審議承認）、これまでに適用していた博士学位論文の「提出要件」及び「審査基準」にさらに新しい内容を加え、博士（課程・論文）学位授与までの流れの詳細についても新たに内容を定め、ルールを明確化した。 修士課程のカリキュラム改革に関しては、今年度より審査の対象となる「特定課題研究論文の審査における申し合わせについて」及び「経済学研究科優秀修士論文推薦選考に関する内規」について、新カリキュラムに合わせて制定・改正を行った（第 7 回経済学研究科委員会で懇談、第 8 回経済学研究科委員会で審議・承認）。これらの活動により、今回のカリキュラム改革に対する経済学研究科委員会委員の理解が促進されたと自己評価する。

活動 2	授業改善および研修会について	
活動計画	学生の主体的な学修のための授業改善（アクティブ・ラーニング等）については、学部（政経学部）との協力の下、より広い知見を得、検討するための機会としての研修会を実施する。また、毎年 10 月に開催される「研究学修報告会」（1 年次対象）および「修士論文中間発表会」をより効果的なものにするための検討が令和 5 年度より具体的に行われているので、これを継続的に扱っていく。	
活動報告	組織自己評価 ※ 1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された
	令和 6 年度、経済学研究科では新たな取り組みとして「学修成果の可視化」をテーマに活動を行った。令和 7 年 1 月 21 日(火)に「学生の学修成果の可視化」という題目で開催された FD 研修会には経済学研究科委員会委員 13 名が出席し、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による「学修成果」の定義、学生の学修成果の可視化の具体的方法についての紹介が行われた。さらに、研究科主任より経済学研究科における独自の取り組み案として修士 1 年生・研究生の研究学修報告資料の活用例が示され、出席した委員の間で活発な議論が行われた。この活動に関しては継続的検討・検証が必要なため、まだ結果評価の段階ではないが、この研修会で研究科主任が提案した研究学修報告資料の活用は経済学研究科における今後の授業改善に資するものであると考えられる。また、アクティブラーニングについては、研究科全体で双方向教育が実現できている。	

経営学研究科

1. FD 組織

名 称	経営学研究科 F D 委員会	
構成員	経営学研究科 専任 課程委員	
規程の有無	☐ 有・ ☒ 無	

2. 活動報告

活動 1		三つのポリシーの周知と理解
活動計画	現行の三つのポリシーを通じて具体化された入学者の選抜、教育の実施及び修了認定・学位授与の各段階における目標（「P」）が、各ポリシーに基づいて実施される入学選抜及び体系的で組織的な教育（「D」）を通じて達成されたかどうかを自己点検・評価（「C」）し、学位プログラムについて必要な改善・改革（「A」）を行っていくサイクルを確立して、教育に関する内部質保証を確立することが必要であることを認識し、研究科内での三つのポリシーの周知と理解を高める取り組みを行う。	
活動報告	組織自己評価 ※1	○ 取り組み中成果が得られ始めた
	令和6年度に改定した三つのポリシーについて、研究科内で研究科委員会およびミニFD検討会を通じて周知を図った。また、学外へは入試説明会で周知を図った。今後は、改定した三つのポリシーを通じて新たなPDCAサイクルを確立していく必要がある。	

活動 2		新コースの見直し
活動計画	令和4年度より、修士論文研究コースと特定課題研究コースの2コース制が新設されたことから、令和5年度の成績追跡調査をもとに新コースのカリキュラムの点検・見直しを行う。これにより、教育成果の可視化と改善に対する取り組みを行う。	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された
	令和5年度の成績追跡調査を踏まえ、新コースのカリキュラムの点検・見直しを行った。これにより、大学院設置基準第11条第2項にある専門分野に関連する分野の基礎的素養の涵養に適切に配慮した教育課程の編成が、院生の研究力向上につながっていることを可視化した。	

スポーツ・システム研究科

1. FD 組織

名 称	将来構想委員会 (FD 委員会)	
構成員	永吉英記 秋葉茂季 佐藤雄哉	
規程の有無	☒ 有・ ☐ 無	

2. 活動報告

活動 1	●アクティブ・ラーニングに関する研修会	
活動計画	・「office365」「動画編集」「Google フォーム」「Google サイト」「Google スプレッドシート」等の使い方や授業や実験での活用方法等の研修会を新入生対象に実施すると共に、教職員へはオンデマンド型解説動画を作成し共有する。	
活動報告	組織自己評価 ※1	○ 取り組み中成果が得られ始めた
	・「office365」「動画編集」「Google フォーム」「Google サイト」「Google スプレッドシート」等の使い方や授業や実験での活用方法等の研修会を新入生対象に実施した。また、大学院生及び教職員のマナビコースにて解説動画を配信した。	

活動 2	●オンライン授業に関する研修会（成績評価方法・基準など）	
活動計画	・「manaba」「respon」「Zoom」の研修会を新入生対象に実施し、オンライン授業が入学後直ぐ実施できるよう研修会を実施する。 ・オンライン授業による成績評価方法や基準について、FD 委員会で研修会を設けながら共有を図る。	
活動報告	組織自己評価 ※1	○ 取り組み中成果が得られ始めた
	・国士舘大学が提供する「manaba」「respon」「Zoom」「Office365」の学習支援サービスについての研修会を、新入生全員が出席するオリエンテーション時に実施した。 ・将来構想委員会にてオンライン授業を活用し、働きながら学べる授業の在り方、評価方法や基準について、新たなコースづくりを視野に検討を行った。	

活動 3 ●授業改善に向けた取組（授業公開など）	
活動計画	・アクティブ・ラーニングを積極的に取組んでいる授業や実験の紹介動画を作成し、院生や教職員に公開し、より魅力的な授業に向けた取組を行う。
活動報告	組織自己評価 ※1 × 取り組みまで至らなかった
	・体育学部こどもスポーツ教育学科で作成・公開しているホームページ内での授業紹介動画を参考に、大学院での魅力的な授業紹介動画作成を検討したが、取り組みまでは至らなかった。

活動 4 ●教育成果の可視化と改善に対する取り組み	
活動計画	・「国士舘大学大学院スポーツ・システム研究科修士論文審査採点票」内の審査項目について、研究科委員会等で見直しや確認、改善を行った上で、修士論文審査の基準を共有して修士論文指導に活用する。
活動報告	組織自己評価 ※1 ◎ 取り組み中十分な成果が達成された
	・「国士舘大学大学院スポーツ・システム研究科修士論文審査採点票」内の審査項目については修正・変更なく、本年度の修士論文指導と審査に活用することが出来た。

活動 5 ●カリキュラムに関すること	
活動計画	・「将来構想委員会」と連携して、新入生増加や今後の大学院ニーズにつながるよう積極的なカリキュラムの見直しと新たなコース設定を検討していく。
活動報告	組織自己評価 ※1 ◎ 取り組み中十分な成果が達成された
	新入生増加や今後の大学院ニーズにつながるよう、オンライン授業を活用した具体的なカリキュラムの見直しや新たなコースづくりを検討することが出来た。

活動 6	●学生支援に関すること（障がいを持つ学生に対する支援など）	
活動計画	・健康管理室等の積極的活用を促す。 ・匿名の問合せフォームを活用して、より積極的に学生相談を行う。	
活動報告	組織自己評価 ※1	○ 取り組み中成果が得られ始めた
	・体育学部教授会において報告や議論されている学習支援に関する事項をベースに、大学院生に関わる事項については研究科委員会で協議し支援を進めている。	

救急システム研究科

1. FD 組織

名 称	救急システム研究科 FD 委員会	
構成員	津波古憲、羽田克彦、田久浩志、櫻井勝、伊藤拳、喜熨斗智也、長名シオン	
規程の有無	☐ 有・ ☒ 無	

2. 活動報告

活動 1		国際交流の推進
活動計画	学術的成果の向上と国際交流の促進を目指す。このため、国際学会での発表や論文掲載を積極的に行い、世界各国の協定機関で研究成果を共有する。また、国際的な協力プロジェクトを推進し、異文化間の理解と協働を深めることで、学術界における国際的なネットワークの構築を目指す。これらの取り組みを通じて、学術的な知見の交換を促進し、国際的な視野を持った研究者の育成を目指す。	
	組織自己評価 ※1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された
活動報告	国際学会での発表や論文掲載を行った。主な成果として、国際学会発表では EMS World EXPO の中の International EMS scientific symposium において 9 月 11 日に修士課程 2 年の木村龍さんが研究発表を行い、日本人ではじめて Best Clinical Award を受賞した。参照： https://www.kokushikan.ac.jp/gs/news/001990.html 論文掲載について、坂梨秀地先生の論文が海外雑誌（Journal of EMS Medicine）に掲載された。 出典： https://jemsmed.org/m/journal/view.php?doi=10.35616/jemsm.2024.00094	

活動 2		書籍を用いた FD に関する知識の共有
活動計画	FD 推進課で保有している FD に関する書籍（全 48 冊、別添え参照）のうち、数冊を選別し、FD 委員が書籍を要約したものを A4 サイズの用紙 1 枚程度にまとめる。文献の要約を研究科委員に対して定期的に共有を図り、教育の質の保証及び向上を図る。	
	組織自己評価 ※1	△ 取り組み中成果はまだ得られていない
活動報告	FD 推進課で保有している FD の関連書籍を活用し、FD 活動を行った。今回使用した書籍は「学び合う場のつくり方 ～本当の学びへのファシリテーション～ 著者：中野民夫 岩波書店」であり、FD 委員が書籍を要約した資料を配布し、知見の共有を図った。（別添え参照）	

工学研究科

1. FD 組織

名 称	工学研究科	
構成員	工学研究科の全教員	
規程の有無	☐ 有・ ☒ 無	

2. 活動報告

活動 1	授業改善のための FD 研修会	
活動計画	・大半の構成員が共通となる学部 FD 研修会と連動しつつも、工学研究科としても独自の FD 研修会をできるだけ実施し、大学院生の教育に主体を置いて教員間での意見交換の機会を提供する。 ・公開授業や FD 研修会・シンポジウムなど、全学的な FD 活動に積極的に参加するように働きかける。	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された
	昨年に引き続き工学研究科大学院生を対象とした大学院交流会を開催し、大学院生の就学・生活・進路面での不安の解消に努めた。 また、工学研究科・理工学部合同 FD 研修会を令和 7 年 2 月 21 日に実施した。	

活動 2	修士論文の教育効果を高める取り組み	
活動計画	・修士論文の客観的評価指標の教員・学生への周知を徹底し、より教育効果を高めるようにする。この際、専攻分野で異なる評価軸の存在も配慮し、偏りのない評価結果となるように努める。併せて「特定課題研究コース」の検討も進める。 ・各学年で中間発表会を実施することで、入学から二年間の計画的な研究指導を行うとともに、早期に副査を定め、組織的な論文指導体制の確立を引き続き遂行する。	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された
	修士論文・概要書・作品・発表などの研究活動についてルーブリックを用いた客観的な成績評価を実施した。特定課題研究コースについて、ワーキンググループを中心に検討を進めた。 各学年で中間発表会を実施し、組織的な論文指導体制の確立を遂行した。	

法学研究科

1. FD 組織

名 称	法学研究科委員会
構成員	入澤充、大澤秀介、五島京子、小橋昇、斉木秀憲、滝井伊佐武、辰野文理、富田仁、西本靖宏、福永清貴、藤巻梓、森田悦史、山本浩美、吉開多一
規程の有無	☐ 有・ ☒ 無

2. 活動報告

活動 1	実践的な法学の習得
活動計画	法学研究科は、高度かつ専門的な法理論および実務理論を教授し、法的業務に従事する職業人を育成することを目的に、多様な科目の配置をしつつ、総合的かつ体系的な講義および演習指導を行う教育体制を編成している。 これを受けて、本研究科では、本学教員のみならず、他大学の教員や実務家の講演会等を実施することで、より幅広い知識や見識の習得を实践する。また、院生による修士論文中間報告会の2度の開催により、院生相互間でより実践的な研鑽が図られる。 そうすることで、実践的な研究意識の醸成やより深い知識の習得が図られる。
活動報告	組織自己評価 ※1 ◎ 取り組み中十分な成果が達成された 法学研究科では、学生のほとんどが、税理士資格の試験科目一部免除を目的に入学してくるのが実情である。したがって、高度な専門的知識と実務理論の教授による職業人の育成が目的となる。 本研究科では、入学当初に履修指導を行い、税法関連科目の履修を強く勧めることで、修士論文の質の確保と幅広い知識の習得の確保を行った。 また、修士論文の中間報告会の開催などにおいて、実務に携わっている税理士や弁護士等を招聘し、議論を通じて実践的で幅広い見識の習得と院生相互間の研鑽が図られた。のみならず、修士1年生に対しては、中間報告会の参加を促したことによって、実践的な研究意識の醸成や、法律を学ぶ方法や修士論文の方向性といった、今後に繋がる取り組みも評価することができる。

活動 2	研究支援		
活動計画	本研究科は、専門的授業であるがゆえに、授業を受けるにあたり、基礎的な知識の備えが必要となる。したがって、学部授業への参加指導や入学前教育のみならず、授業における学習習得の確認も必要となる。具体的には、manaba の各種機能の利用やペーパーによる質問などを受け付けることで、安定的で確実な研究支援を確保し、充実した授業環境の確保を行う。 ほとんどの学生が税理士を目指し在籍していることから、一定の配慮が必要な場合もあり、学生の立場にあわせた研究支援を行う。		
活動報告	<table border="1" data-bbox="276 680 1394 734"> <tr> <td data-bbox="276 680 568 734">組織自己評価 ※ 1</td><td data-bbox="568 680 1394 734">◎ 取り組み中十分な成果が達成された</td></tr> </table> 法学教育の基礎的知識の習得を目的とする授業環境の確保として、manaba 等の利用により、履修の仕方や授業に対する姿勢・取り組む方法など、学生からの質問等を受け付け、授業内容に関する個別的援助を行った。 また、ほとんどの学生が社会人であることもあり、学生の立場に応じた研究支援という視点から、授業以外の部分で、修士論文の作成に関連する相談などを受け付け、研究環境の確保をすることに注力した。	組織自己評価 ※ 1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された
組織自己評価 ※ 1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された		

総合知的財産法学研究科

1. FD 組織

名 称	総合知的財産法学研究科 FD 研修会	
構成員	総合知的財産法学研究科委員(10 名) 三浦正広、田邊恵、飯塚真、小林成光、杉浦拓真、関葉子、武田典浩、中村達也、本山雅弘、渡邊昭成	
規程の有無	☐ 有・ ☒ 無	

2. 活動報告

活動 1	三つのポリシーの周知と理解	
活動計画	学校教育法施行規則に基づき定められた 3 つのポリシーについて、月例の本研究科委員会および FD 研修会等において、具体的に運用するガイドラインの内容を周知し、共通理解をさらに深める取り組みを行なう。	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された
	本年度においても、本研究科委員会において、運用ガイドラインを確認することにより三つのポリシー（修了認定・学位授与の方針（DP）、教育課程編成・実施の方針（CP）、入学者受け入れの方針（AP））の周知と理解が行われた。	

活動 2	授業方法の改善（アクティブ・ラーニングの推進等）	
活動計画	個々の教員によるアクティブ・ラーニングの実践事例のうち、学部内で共有されていないもので必要な事例がある場合は研究科内で共有する。 全学的な授業公開・授業参観に積極的に参加し、教員各々の授業方法の検討・改善に努める。	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された
	本年度においても、個々の教員において、オンライン・オフライン・ハイフレックス授業とともにアクティブ・ラーニングを実施した。また、法学部の授業公開・授業参観に参加し、授業方法の改善に努めた。	

人文科学研究科

1. FD 組織

名 称	大学院幹事会・FD 委員
構成員	小野瀬倫也・久保田祐次・内田順文・桜井美加・夏目琢史・松野 彩・松野敏之・菱刈晃夫・青木聡子
規程の有無	☐ 有・ ☒ 無

2. 活動報告

活動 1	FD への学生の取り込み（TA、授業支援学生など）	
活動計画	①院生を TA として積極的に活用する。 ②院生の意見を取り入れた対話的なアクティブ・ラーニングの実践等の授業改善に取り組む。 ③外国人留学生に対応したガイダンスの開催や、個々の院生に対する個別相談を継続的に実施する。	
活動報告	組織自己評価 ※1	○ 取り組み中成果が得られ始めた
	TA の積極的な活用を行うことにより、学部授業でアクティブ・ラーニングの実践に携わる機会を設け、その成果は、大学院の授業改善にもつながった。また、入学前からオンラインによる個別の面接を実施すると共に、学生動向や授業に関する要改善事項などについて定例で開かれている幹事会で情報を共有し、必要に応じて委員会に改善提案を行った。	

活動 2	教育成果の可視化の取り組み（学外）	
活動計画	①令和 5 年度に実施したように、令和 6 年度も外国人留学生を中心に近隣中学校で日本語を母語としない生徒の支援に TA として派遣する。 ②授業現場で実際に院生が生徒を支援することによって、教育成果の可視化を図る。	
活動報告	組織自己評価 ※1	○ 取り組み中成果が得られ始めた
	世田谷区連携事業の一環として、昨年度に引き続き、世田谷区内公立小学校に在籍する外国人児童の学級に留学生を派遣し、授業内支援を行う取り組みを行った。その結果、院生の教育実践力も高まった。	

活動 3 授業方法の改善（アクティブ・ラーニングの導入及び推進等）	
活動計画	①オンラインを活用し、少人数に適したアクティブ・ラーニングの授業方法の開発と対話的実践の共有化を進める。 ②教員相互でシラバス・チェックを行い、授業実践の共有をはかる。 ③カリキュラムマップを活かしたシラバス作成の周知や、他大学（大学院）のオンライン授業の事例紹介など、シラバスの質向上に向けた取り組みの共有化を一層進める。
活動報告	組織自己評価 ※1 ○ 取り組み中成果が得られ始めた 全科目をセメスター制に移行すること、外国人留学生に対応する科目の増設が提案され、令和7年度からの実施に向け、準備を進めてきた。また、修士課程、博士課程ともに履修系統図を作成してカリキュラム全体を見直すと共に、3ポリシーの点検を行った。アクティブ・ラーニングについては、学部協力の下、事例を収集・共有した。

活動 4 院生の学修成果の把握	
活動計画	①卒論報告・修論報告・博論報告会等、院生の研究発表の機会を促進し、定期的な研究の進捗把握に努力する。 ②プレゼンテーションやレポート作成能力の向上をはかり、複眼的な視野で院生の研究成果を充実させる。
活動報告	組織自己評価 ※1 ○ 取り組み中成果が得られ始めた 個別にキャリア相談を実施すると共に、オンラインジャーナル『国士館人文科学論集』の発行を行い、論文・研究ノートはもちろんのこと、翻訳・教育実践報告・エッセイ・研究動向を発表したり、研究紹介を行ったりする場を設けてきた。また、修士論文の中間発表や審査会に査読者以外の教員や学部生も参加することで、院生のプレゼンテーション能力の向上につながった。

グローバルアジア研究科

1. FD 組織

名 称	グローバルアジア研究科（21 世紀アジア学部と一体で活動）	
構成員	グローバルアジア研究科の教員全員（21 世紀アジア学部と一体で活動）	
規程の有無	☐ 有・ ☒ 無	

2. 活動報告

活動 1	●アクティブ・ラーニングに関する研修会	
活動計画	☐ アクティブ・ラーニングの実践事例をミニ FD 等により研究科内で共有する。 ☐ 授業支援システム「respon」の様々な活用例を共有する。 ☐ グループ・ディスカッション、グループ・ワーク、調査研究など、少人数を活かしたアクティブ・ラーニングをさらに推進していく。	
活動報告	組織自己評価 ※1	○ 取り組み中成果が得られ始めた
	6 月の活動により、語学を例とした学生に主体的な学びをうながす方法が周知された。また Respon の活用について、個人レベルでの実用、習熟を深めた。	

活動 2	●授業改善に向けた取組（学部内授業公開など）	
活動計画	☐ 大学院講義における一斉型と演習型それぞれの講義方法について各自紹介する。 ☐ 研究指導におけるスケジュール感(いつごろまでに草稿を仕上げるか等)を共有する。	
活動報告	組織自己評価 ※1	○ 取り組み中成果が得られ始めた
	主査・副査に対する提出前の草稿に対する批評の機会を通じて、スケジュール感を共有することが出来始めた。	

活動 3 ●教育成果の可視化と改善に対する取り組み	
活動計画	□年 2 回開催されている研究構想・中間発表会などで学生の学修成果の把握を行うと共に、学生が専門的な意見や知識を取り入れ、それをフィードバックできるようにサポートする。 □学生に対して、コミュニケーションスキルや問題解決能力を身につけさせる。その成果を上記報告会などの質疑応答等を通じて適宜確認する。
活動報告	組織自己評価 ※ 1 ◎ 取り組み中十分な成果が達成された 計画の通り実施した。また今年度より中間報告会後に懇談会を開催し、学生間での討論の場を設けるなど、計画の目的を達成する新たな場の創出にも成功した。

活動 4 FD への学生の取り込み（TA、授業支援学生など）	
活動計画	□授業フィードバック等を基に、学生の意見を取り入れ、授業改善に取り組む。 □学生との対話の機会を設ける。 □TA を積極的に採用し、活用する。
活動報告	組織自己評価 ※ 1 ◎ 取り組み中十分な成果が達成された 上記の懇談会を通じて、学生の意見を取り入れ、対話の機会を増やし、それらを通じて TA の活用の機会も増やすなど、多くの成果を得ることができた。

防災・救急救助総合研究所

1. FD 組織

名 称	防災・救急救助総合研究所 FD 委員会	
構成員	浅倉 大地	
規程の有無	☐ 有・ ☒ 無	

2. 活動報告

活動 1	附置研究所の目的の周知と理解
活動計画	本研究所の使命・目的および研究目的 ● 国士舘大学生に対する防災教育 全学部の新入学生を対象に「防災総合基礎教育」を実施することで災害に対処するための知識の習得、応急手当の方法、一次救命処置法などを指導する。 「防災リーダー養成論」では、災害に関わる専門家の方々によるオムニバス形式での授業を開講する。 「防災リーダー養成論実習」では、マイ・タイムライン作成、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練、目標管理型対応ワークショップ、避難所運営訓練、紙管による間仕切り訓練など実践的な演習を実施する。 「災害とドローン」を随意科目として全学部学生に対し開講することで、ドローンを活用し、災害調査、空中からの農薬肥料散布、測量、空撮、地図の制作、物流、点検、メンテナンス、警備、捜索、報道等、あらゆる場所でドローンを活用できる人材を育成する。 「防災リーダー副専攻」の受講を推奨する。 ● 防災リーダー養成論・養成論実習レポート課題のルーブリック評価表更新 ● 「防災士養成研修」による「防災士」の養成 ● 被災地での災害ボランティア活動 ● 第 13 回防災・救急救助シンポジウムの開催 ● 「国士舘防災・救急救助総合研究」紀要の発行 ● 防災研 News Letter17 号～20 号の発行

活動報告	組織自己評価 ※1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された
	本学の新入生に対する「防災総合基礎教育」は 2982 名の学生に向け実施され、出席率は 96%であった。「防災リーダー養成論」は春・秋期合わせて、1333 名、「防災リーダー養成論実習」は 762 名が履修した。「災害とドローン」の授業は 63 名が履修した。防災士は学生向け、職員向けそれぞれに研修を行い、149 名合格、合格率 99%であった。（年度末実施予定の C 日程の結果は除く） 令和 6 年能登半島地震による被害にあった石川県七尾市に、8 月と 3 月の計 2 回 75 名（3 月の派遣は見込数）の学生ボランティアの派遣を行なった。地域、学校に対する防災教育、心肺蘇生法講習は年間を通して 29 件実施した。イベント救護活動は 57 件であった。海外の防災・救急医療機関への教育として、エジプトの救急救命士に対して「病院前救急医療研修プログラム」を 2 回実施した。5 月・11 月スタートで約 2 ヶ月間の日程で、計 20 名のエジプトの救急救命士が多摩南野キャンパスを中心に研修を受講した。10 月に若林町会、地域企業、警察、消防と連携した地域連携防災訓練を実施し、震災時の救出救助・搬送訓練を行なった。第 13 回防災・救急救助シンポジウムは前述の地域連携防災訓練と同日開催とし「災害ボランティアと受援力」をテーマに開催された。「国士舘防災・救急救助総合研究」は第 10 号、防災総研 News Letter は第 17 号から第 20 号まで発刊された。 2025 年度は第 3 次中長期計画の目標達成の土台づくりとして、教員の業務整理や業務分掌の見直し、防災士資格取得希望者の倍増に向けた更なる方策の検討をしていきたい。	

活動 2	研究成果の還元	
活動計画	● 所属教員の研究内容・研究成果を還元する場 ・全学部の新入生を対象にした「防災総合基礎教育」では大学生として必要最低限の災害に対処するための知識や、応急手当の方法等を習得させる。 ・「防災リーダー養成論」では、災害に関わる専門家の方々によるオムニバス形式での座学授業を開講 ・「防災リーダー養成論実習」では、マイ・タイムライン作成、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練、目標管理型対応ワークショップ、避難所運営訓練、紙管による間仕切り訓練など実践的な演習を実施 ● 上記 2 つの科目を履修することで、学生に将来の所属機関で防災・災害対策の中心的存在になるための知識・技術を習得させる。 ● 平成 29 年度から「特定非営利活動法人日本防災士機構」発行の「防災士」の資格が取得でき、令和 3 年度からは防災総研主催で「防災士養成研修」を学内で実施。キャリア教育の一つとして、希望学生が防災士の資格取得を出来る環境を整備 ● 地域、学校に対する防災教育と活動支援 ● 一次救命処置法・応急手当講習およびイベント救護活動 例：学校における心肺蘇生法講習、市民マラソン等の救護 ● 日本赤十字社との協定に基づく連携、地域への貢献 ・世田谷区、多摩市、町田市などの行政や公立学校への協力を行い、研究内容・研究成果を地域社会に還元する。 ● 海外の防災・救急医療機関に対する協力、教育 ● 「防災・救急救助シンポジウム」を防災の専門家、災害支援経験者、行政機関の担当者等をお招きして開催し、研究内容や研究成果を社会に還元する。	
活動報告	組織自己評価 ※ 1	○ 取り組み中成果が得られ始めた 所属教員の特性や研究内容・研究成果を生かして、「防災総合基礎教育」、「防災リーダー養成論」、「防災リーダー養成論実習」を今年度も開講した。 防災士については試験対策に絞った内容の「防災士養成研修」を試験前に対面で実施することで、高い水準の合格率を維持できている。 過年度の FD 研修会で継続的に「防災リーダー養成論」、「防災リーダー養成論実習」の授業内容について、所属教員や担当教員の専門性を活かしつつ、「防災リーダー」という目指す人材を明らかにし、共通認識を持って実施出来るように、カリキュラムの検討・変更・ブラッシュアップを行ってきた。 2025 年度は第 3 次中長期計画の目標達成に向けて 2026 年度のカリキュラムアップデート、副専攻科目の充実を実施する予定である。様々な可能性を検討したい。

